

災害時個人避難計画作成に必要な知識と意識

特定非営利活動法人 ゆめ風基金理事 八幡 隆司

1. ゆめ風基金とは？

●設立経過・・・1995 年の阪神淡路大震災をきっかけに、阪神への長期支援と今後の災害に備えるために設立された

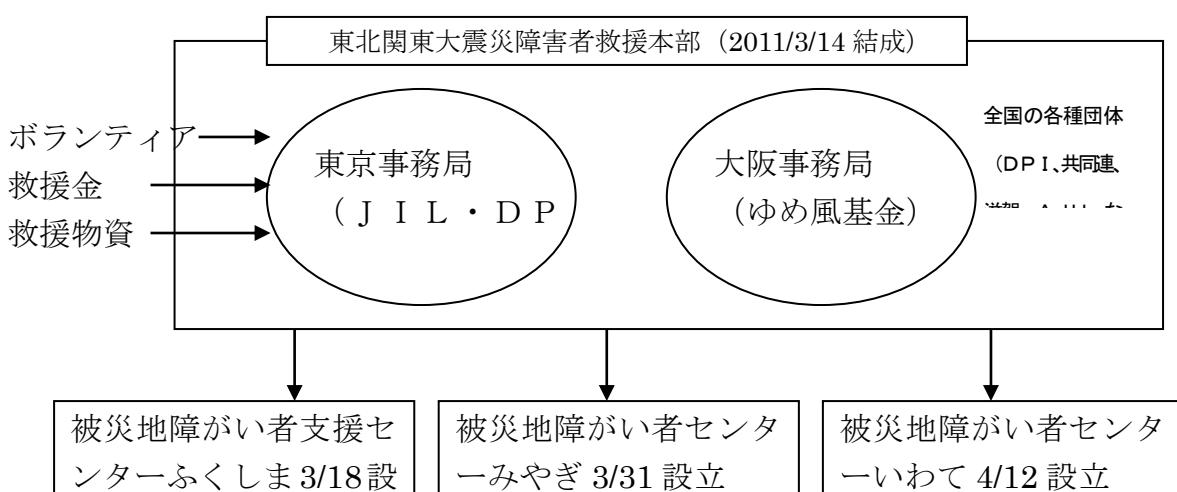
●10 年目を契機に災害支援に防災を加える

災害後の支援だけでは限界がある。災害による支援ができるだけ少なくするほうが、被災者は助かる。

障害者市民防災まちづくりアイデアコンテスト、障害者市民防災提言集、防災の取り組みへの助成金創設

今回の支援の仕組み

現地の活動拠点として 3 県に被災地障がいセンターをそれぞれ設置



2. 災害が起きたときの障害者市民の必要な支援

過去の震度 7 の地震

発生年月日	地震名	死亡者数 (行方不明者)	全壊数	半壊数
1995/1/17	兵庫県南部地震	6434(3)	10 万 4906	14 万 4274
2004/10/23	新潟県中越地震	68	3175	1 万 3808
2011/3/11	東北地方太平洋沖地震	1 万 5880(2700)	11 万 8480	17 万 9697

① 災害時に障害者市民が必要とする支援

a. 避難をうながす情報の伝達手段の確保・・・特に聴覚障害者

b. 避難所までの移動手段の確保

c. 避難所のバリアフリー化と避難期間の生活支援（ヘルパーなど）

d. 常備薬を必要とする人や医療を受けている場合は、医療支援

●安否確認について…日常の情報共有が必要か？災害時にのみ公開という方法もある。

●全ての障害者市民が上記の支援を必要としているわけではない。 障害者市民の身体

的な要因と家族や地域でのつながりなどの環境的な要因、災害の危険性の3つを総合して、支援を考える必要がある。

- e. 仮設住宅のバリアフリー化と生活支援

②今回の災害での支援

●基本的な情報の把握

- a 災害状況・・・災害の種類や規模、被災件数
- b 地域情報・・・人口、面積、交通、行政対応、病院
- c 福祉情報・・・サービス提供事業所、社会福祉協議会（ボランティアセンター）

東北沿岸部の特徴

ホームヘルパーやガイドヘルパーなどの利用者、サービス提供者がともに少ない。

（施設サービス中心で在宅サービスが弱い）

幼いときから寮生活など、入所の福祉サービス経験が多い

福祉サービスを提供する事業所数（特に訪問介護、移動支援）が少ない

●時間とともに変わるニーズと支援のあり方

4期に分けた活動・・・阪神大震災から今回の支援について4期に分け支援活動を展開

第1期…災害発生後から仮設住宅建設が始まるまでの、緊急な支援活動をおこなった時期。

第2期…仮設住宅建設が始まり、ほとんどの人が入居を終えた時期。

第3期…仮設住宅の入居が完了し、震災後1年目を迎えるまでの時期。

第4期…震災後1年目を迎えてから2年目を迎えるまでの1年間で、復興住宅へ避難者が移るまでの時期。

第1期の特徴は避難所に避難している障がい者が少ない中、在宅になっている人も含めて障がい者の安否確認をどのようにして行うかが課題。また出会った障がい者家庭に福祉機器、医療機器、生活物資などを届けるとともに、医療機関への送迎サービスや避難所などにヘルパー派遣などを行うもので、緊急な支援が必要、対応のスピードが優先される。

第2期では仮設住宅の申請手続きや、仮設で必要なものの提供。またグループホームなどに閉じこもっていた人などから、買い物など外出サービスなどのニーズが出てくる。

親戚の家に身を寄せていた人も、仮設住宅に移ってくるので、この時に新たな障がい者の方に会うことがある。

第3期になると外部からのボランティアが激減していくことや、地元の福祉サービスが復活することを考え、地元団体とより連携を深めながら、不足する支援についてどう継続していくか方針作りが必要。

活動拠点の再構築や地元における担い手づくりを視野に入れて活動する。

第4期は地元を主体とした支援への移行時期。災害支援から復興支援へと切り替わ

る。外部から必要以上に干渉しないことが大切だが、支援金をはじめ、被災地への支援を継続していくことも必要で、バランスを考えながらの支援となる。

また地元で長期の支援を担っていく人材育成なども支援の対象となる。

→全体の方針として丁寧に個別支援を行うことが大事

3. 活かされない被災地の教訓と今後の課題

①安否確認と名簿の関係

災害のたびに障がい者の安否確認、避難所の問題、仮設住宅の問題が繰り返される
安否確認は名簿の問題ではなく、コミュニティの問題

→南相馬の名簿公開が話題になっているが、岩手では行政・福祉職員などの動因で沿岸部の安否確認を行った。

親戚宅やアパートを借りた人などへの支援がきちんとできていない。またヘルパー派遣をもともと利用していないことから、ニーズあがりにくい状況などをどう打開していくか?

被災した人にホームヘルプを行うことは、その後も利用継続をすること見込まれることから、新たな事業所立ち上げも必要になる。

災害時における個別支援計画を誰がどのようにして作るのかが現在のガイドラインでは明確でない。具体的な対策が必要。

被災者の定義の確認・・・家は流されてなくとも、交通機関への打撃や医療機関・スーパーなどの被害のため、以前の生活が継続できない人がいる。ライフラインのとまつたところなど、一時期的に支援を必要とした人など。

安否確認の3つの段階

a. 緊急避難を目的とした安否確認

大津波など緊急な避難を必要とする場合に、避難行動を支援する目的で行う安否確認。緊急な安否確認のため、地域の人を中心となる。災害によって数十分から2~3時間程度の間に避難を終える必要がある。

b. 救助を目的とした安否確認

大地震などで家屋の下敷きになった人を救出するあるいはその必要の有無を確認するなどの救助支援を目的とした安否確認。近所の人や福祉サービス提供事業者が中心となる。災害発生後1~2日程度で安否確認を行う。

c. 生活支援を目的とした安否確認

避難生活をする上で必要な物資や人的支援を確認し、支援を行うための安否確認。

災害直後は近所の人や地域内の福祉関係者が支援も含めて担う必要があるが、その後は福祉関係職員が中心となり安否確認とともに支援を含めた一連の行動を行うことが望ましい。医療支援を必要とする人は早急な支援が必要であるが、他の場合でも1週間以内の安否確認が必要。また被災地の状況は刻々と変わるので、
→ 例から 当初支援を必要とした人を含め、継続的に安否確認を行い支援

②福祉避難所について

多様な避難場所の確保

小学校などの指定避難所については、障害者が安心して避難できるスペースの確保と窓口、支援者の確保をあらかじめ定めておく必要があり、福祉避難所エリアや窓口等を含めた学校避難所運営マニュアルの策定と、地元住民を主体で障害当事者が参加可能な避難所開設訓練の実施を広める必要がある。

避難所以外に避難している障害者への支援策

また障害者は家が居住可能であったり、近くに親戚や知人がいる場合は指定避難所を敬遠しがちであることから、障害者個々人の避難先についてふさわしい場所をあらかじめ選定しておく必要がある。その場合に指定避難所を利用できない障害者について速やかな支援を行えるよう、想定される避難場所の把握と福祉・医療物資の調達方法などをあらかじめ決めておく必要がある。

福祉避難所の人員確保を明確に

福祉避難所については人員確保を福祉避難所協定締結先に求めるのではなく、地域や他の福祉機関と連携し、行政責任のもとに必要な人員派遣を行う仕組みを確保することが必要である。

③災害時における障害者支援センター設置の必要性

3月時点で国に登録をした2800人もの福祉職員が被災地にほとんど派遣されなかった。

新潟県中越沖地震では県が主導し、発災後3日目に支援センターを設置。1週間で障害者手帳所持者の安否確認を行った。

④仮設住宅の建設について

●建設・設置基準

障害者がまともに住める仮設住宅がほとんど建設されていない。当初は砂利道。スロープがやっとつけられても、間口が狭い。家の中は段差だらけ。

みなし仮設住宅は設置そのものの基準が周知されておらず、知らずにいた人も多かった。家賃限度や改修なども同じ。(そもそも自力で見つけることが障害者には困難)

●改修基準

住宅改修について国は6月段階で改修費用を出すとしたが、市町村には伝わっていない。岩手では10月末になって県から市町村への通知が出た。ただ山田町では改修事務の受任をせず、現在も窓口がきちんと定まっていない。

●環境面への配慮

移送サービスやヘルパー派遣など新たに必要になったニーズにほとんど対応できていない。

とりわけ建設担当の部局、福祉部局、予算を持つ復興局の連携がきちんとできていなかった。

縦割り行政の弊害をどのようにしてなくすのか?

●すべてをユニバーサルに

すべてユニバーサルにする、あるいは障害用住宅の基準を定めるなど、きっちりとした建設マニュアルが必要と思われる。

4. 障害者・高齢者に対する国の取り組みの高まりと各方面の取り組み

① 内閣府 災害時要援護者支援ガイドラインについて

2005年3月 災害時要援護者の避難支援ガイドライン作成（旧ガイドライン）

2006年3月 ガイドライン改定（新ガイドライン）

2007年3月 災害時要援護者対策の進め方について（報告書）

a. 旧ガイドラインのときに「避難準備情報」が設けられる

b. 夜間の避難呼びかけの危険性と空振りを恐れないための行政と市民との合意の必要性

c. 新ガイドラインで情報共有方式による災害時要援護者把握が強調される

② 国交省 水防法改正

2005年 福祉施設への連絡を防災計画に盛り込むこととする

③ 消防庁の取り組み

2006年3月 災害時要援護者避難支援プラン作成に向けて

（災害時要援護者の避難支援アクションプログラム）

④ 全国民生委員・児童委員連合会の取り組み

設立90周年記念事業 「災害時一人も見逃さない運動」 2007/10/1～2010/11/30

⑤ 厚生労働省 2008年6月 「福祉避難所の設置・運営に関するガイドライン」

⑥ 内閣府 2013年3月 災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書

5. 大規模災害に備えた地域の仕組みづくり

① ふだんのまちづくりの課題が、災害時にはより大きくなって現れる。

→ コミュニティの強いまちが福祉にも防災にも強い。

基本的な考え方

a. 防災を通じて、幅広い人たちのコミュニティをつくることができる

防災を通じて多世代交流、支援を受ける人と支援をする人との交流が進む。

単に日ごろから地域の人とつながりを持ちましょうと言われても障害者はどうすることもできない。

b. 学校での防災のあり方を考え直す

中学生や高校生は避難所の運営にあたって大きな力となる。しかし日頃そのような訓練ができていない。

② 防災訓練の見直しと避難所訓練（体験）のすすめ

大規模災害では、公助としてできる部分が少なく、自助、共助による避難が重要しかし、これまでの防災訓練では、そのことがほとんど市民に知らされていない。

a. どこに逃げるのか、誰が支援を行うのかが災害時要援護者には最大の課題

安否確認3つの段階をしっかりとらえ、日頃からどうするかを考えておく

b. できるかぎり身近な施設を福祉避難所にしていく

指定避難所の問題点を考え、改善もしくは近辺の施設の利用を考えると共に、地域住民の協力を得やすい体制をつくる。

指定避難所における要援護者支援を含めた避難所訓練

- c. 地域全体の拠点となる要援護者支援の体制づくり
ボランティアセンターと連携のとれた当事者・関係団体による支援の仕組み作り
拠点となる支援体制づくりのための訓練

③ 避難所でなく「避難支援センター」としての地域住民の助け合いを

家が無事な人も集まって、地域全体で困った人を支えあうしくみが必要

＜事例＞ ゆめ風基金が大阪市城東区に提案した福祉避難所モデル案

身近な避難所

大規模災害発生後、すぐに避難ができるように各小学校区の指定避難所を福祉避難所として整備。

多目的室や特別教室の活用

要援護者支援のための人材確保

要援護者支援のための防災備品の整備

拠点避難所

役割

身近な避難所に避難している要援護者への支援

身近な避難所で暮らせない人のための一時的避難場所

身近な避難所で暮らせない人ための避難場所斡旋。

要援護者の災害支援に関わる人材確保と必要な場所への派遣

要援護者支援のための情報収集・発信

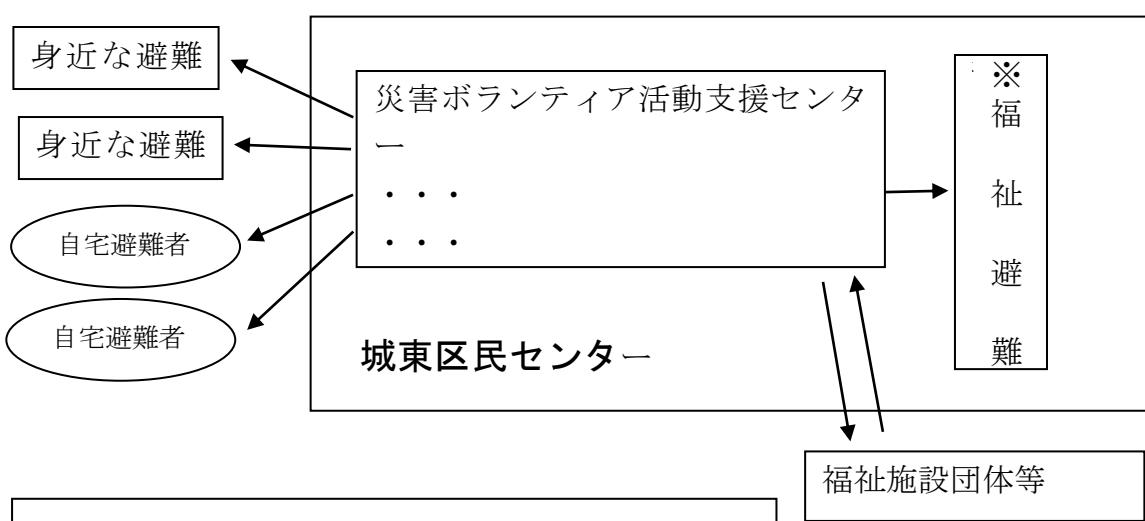
生活や各種手続きについての相談

災害ボランティア活動支援センター

城東区民ホールは大規模災害時に災害ボランティア活動支援センターとして活用することとして、区役所と社会福祉協議会の間で協定が結ばれている。城東区では協定内容に要援護者支援が含まれている。

イメージ図

拠点避難所



※ 区民センター内の福祉避難所は一時期的な避難とし、

関係施設と連絡をとり、福祉避難場所を確保する。

資料

提言 1 地域に見合った災害対策を

阪神淡路大震災は大地震による建造物の被害が主なものでしたが、東日本大震災では大津波による広域の被害と原発事故による放射能汚染という大変な難題が襲いかかってきました。それぞれの地域でどのような災害が起こるかによって当然のこととして対策や備えも変わります。予測がなかなか難しいのが自然災害ですが、あらかじめ想定できる地域の地理的な特徴や人口密度などからくる最悪の被害予想は作成できそうです。また地域の社会資源や人的資源、そして人権意識や福祉事情によっても災害支援のあり方や方法が変わってきます。起こりうる災害の形や地域の地理的条件や実情に合わせて、災害対策をすすめることが重要です。

提言 2 届かぬ支援はもうゴメン、災害時に役立つ名簿管理を

災害時にはいつも、障害者や高齢者が逃げ遅れる傾向にあり、東日本大震災では障害者の死亡率が健常者に比べ2倍という調査がありました。また命が助かっても避難所で暮らすこともできず、個人情報保護法の問題もからんで安否確認さえままならず、支援が届かない状況です。行政による要援護者の名簿登録があっても、災害時に活用できていないことは大きな問題です。災害時の状況と必要な支援を明確にし、災害時に役立つ名簿管理が必要です。

提言 3 福祉避難所に問題をすりかえないで

福祉避難所の名称は広まりつつありますが、福祉避難所の内容については十分な検討がなされていません。そのような状況で福祉避難所協定を進めていくのは問題です。地域の避難所のあり方を再検討し、支援が必要な人々がどこに逃げるのが望ましいか（隔離された場所ではないはず）、そして逃

げるとき、その後にはどのような支援が受けられるか、その体制づくりを支援を受ける当事者と相談しながら進めていくことが重要です。

提言 4 障害者が関わる支援体制の確立を

残念ながら、被災時の障害者、高齢者支援の仕組みをきちんと整えている自治体はほとんどありません。今回の災害では民間による支援が中心になっていて、ボランティアセンターにも障害者・高齢者支援の仕組みがなく、障害者支援を行う人たちとボランティアセンターは連携がうまく取れていませんでした。災害時に備えてボランティアセンターを設置するだけではなく、障害者支援センターを設置することと、その運営に障害者が関わる仕組みが必要だと考えます。

提言 5 障害者がふつうに暮らせる仮設住宅づくり

阪神淡路大震災の後も数多くの災害がありましたが、いまだに障害者市民がふだん通りに安心して暮らせる仮設住宅はありません。障害者用ということではなく、すべての仮設住宅をバリアフリー規格にしたいものです。また東日本大震災では民間アパートなどを活用するみなし仮設住宅が積極的に活用されましたが、家賃や改修基準が震災後に示されたために十分知られていない面がありました。みなし仮設住宅はゆめ風基金が以前から提案していたことでもあり、積極的に活用するためにも利用しやすい基準整備が必要です。

提言 6 病院にも買い物にも行けない障害者、災害対策に移動手段の確保を

大規模災害では仮設住宅を建てる土地の確保が難しく、交通機関から遠い不便な所

に建てられる傾向があります。普段から交通手段に困っている障害者市民は不便な仮設住宅ではますます身動きが取れなくなってしまいます。また、移動送迎支援は赤字になることが多く民間サービスとして確立することが難しいので、災害時には移動が困難になる人の対策を事前に把握し準備しておくことが必要です。

提言 7 コミュニティづくりこそ最大の防災

法的な福祉サービスの利用が進む中で、介助が必要な障害者や高齢者とその地域で暮らす人たちとの関わりが薄くなっています。また、避難所での暮らしにくさや避難生活でのさまざまな問題は障害者特有のことではなく、みんなに共通の課題でもあります。防災をキーワードに取り組みを進め

今回の提言の趣旨

ることで、災害への意識が高まると同時に日常のコミュニティも深まり、輪が広がります。そして防災や災害の支援活動でもっとも重要なのが、ふだんからの人と人とのつながりです。

番外編 自然災害は止められないけど、原発事故は止められる

ゆめ風基金からの声明として、これだけの大被害に福島の市民をはじめ多くの市民を巻き込み、仕事はもとより住み家そして家族や地域をバラバラにした原発の存在そのものの即時停止、廃絶をつよく求めます。人間の能力で制御できないものを作り使ってはいけません。放射能は半永久的に命をおびやかすわけで、次世代にツケを回してはなりません。ここに断固として宣言します。

ゆめ風基金は設立 10 年を機に、活動の柱である被災地の障害者支援に防災を加えました。災害が発生した時に障害者市民が地域の避難所では過ごせないなど、災害が起こってからの支援にはさまざまな課題が噴出していくことを痛感し、起きた前から防災に心がけるとともに緊急時における障害者市民への意識を共有しておきたいと考えたからです。

そしてゆめ風基金を発足させてから 16 年目を迎えた頃、近いうちに宮城県沖で大地震が起こるかもしれないとの予想が出ましたが、こんなに早く、こんな大規模で東北関東地域に大地震、大津波そして原発大事故が襲いかかるとは思いもしませんでした。この 2 年間はゆめ風基金も被災地の障害者市民への支援活動に追われることになり、今回の大災害の検証はまだまだできていません。

しかし、これほどの大災害ができる限り調べて回り、そこから何を学び、これからに備えて何を準備しておかなければならぬか対策を講じておかないと、また同じ失敗を繰り返すだけで、これから先の障害者市民に関する救助・防災活動も危ういものになってしまいそうです。そしてまた、これから息長く東北関東地域への支援活動を続けていくには、この 1 年間の活動から見えてきたものを記憶がまだ鮮明なうちに整理しておかなければならぬと考えました。

2006 年に発行した『障害者市民防災提言集』では、それまでの災害をもとに、大規模災害が起きた場合の障害者市民への支援について検討しなければならない内容を 15 項目にまとめ提言しました。その提言は今回の災害にも通じるものですが、なかなか改善されないまま、今回多くの被災した障害者市民が命を失ってしまい、あるいは助かったものの必要な支援が受けられない状態になっています。さらに救援活動の拠点になるはずの役所が津波で流されて行政機能がマヒしてしまった市町村も出現し、地震に伴って発生した津波や原発事故の問題など、これまで考えてこなかった新たな課題も数多くみられます。

そのため、今回の大震災の支援活動から見えてきた点と、2006 年の提言集から改めて重要性を再認識できた点を中心に、この提言集をまとめてみました。

あまりにも被害が大きかった東日本大災害の検証には時間と人手がまだまだ必要で、不足している点もいっぱいありますが、この冊子をたたき台に、更なるご提言、ご指摘をいただければと願っています。

勉強会記録

今日の予定

時間になりましたので、始めさせていただきます。今日は、ご参加いただき、ありがとうございます。講演の前に、この勉強会の趣旨について少し話させていただきます。ひとつは、市民の皆様の関心が高い、福祉避難所としての国リハについて、三尾谷総務課長よりご説明させていただきます。もうひとつは、本日の主題である所沢市で当事者モニター50名と作成する障害児個人避難計画の見込みについて私から紹介させていただきます。資料の最初に、福祉避難所に関する所沢市と国リハの協定を入れてありますので、ご覧下さい。インターネットでも検索できます。

国リハの紹介

三尾谷：管理部総務課の三尾谷と申します、よろしくお願ひいたします。

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国リハ」という。）の概要について説明申し上げます。お手元のパンフレットをご覧下さい。

まず、見開きページ左側に国リハの設置目的・事業内容が書いてあります。

国リハは障害のある方々の自立、社会参加を支援するため、医療から職業訓練まで一貫した体系の下で障害のある方々の生活機能全体の維持・回復を目指し、総合的な保健・医療・福祉サービスを提供するとともにリハビリテーション技術・福祉機器の研究開発、また、リハビリテーション専門職の人材育成等を行う障害者リハビリテーション機関として活動をしています。

ページの右側に国リハの具体的な組織が書いてあります。

病院ではリハビリテーション医療の提供等を中心に活動しています。

自立支援局では身体に障害のある方や高次脳機能障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう様々な訓練等の障害福祉サービスの提供を行っています。

研究所では障害のある方の自立や社会参加・QOLの向上を支えるリハビリテーション研究を行っています。この会議を主催されている北村先生も研究所に所属されています。

学院では障害のある方々にリハビリテーションの提供を行う技術者等の先駆的・指導的役割を担い得る専門職の養成を行っています。

また、専門職の方々に対する研修会を実施し、年間約2,000人が参加されておりますほか、養成学校や専門学校の学生さんが実習に来られています。

そのほかに、国際協力として海外からの研修生が国リハを訪れています。

おおむね、一日800人程度の方が国リハをご利用になっており、現在350名余りの職員で対応させていただいている。

次に、福祉避難所についてでございますが、平成20年に所沢市から国リハに大規模災害発生時における福祉避難所設置についての協力のご依頼をいただきました。

緊急事態の場合に、地域の障害のある方々に国リハを避難所としてお使いいただくべく、所沢市と協定を結ばせていただいたところでございます。

そうした場合に所沢市の要請のもと、災害の種類、規模、また、被災された方々の障害の状況

等々によって求められる様々なニーズに対して、国リハとして最大限の協力・支援をしていきたいと考えています。

また、所沢市とは災害時後方医療機関としての協定を結ばせていただいております。所沢市は災害発災時にけがなどをなさった方の救護のため医療救護班をつくることにされています。市内を 6 つのブロックに分けて医療機関の皆さんとの協力を得られるような形を取っておられます、国リハは第 3 ブロックというところに入れていただいている。

国リハは所沢市に設置をさせていただいております国の施設といたしまして、できる限り協力・支援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

北村：日本中、福祉避難所の協定を結んだからといって、具体的な内容は決まっていません。国リハとしても、順次、詰めていきたいとは思いますが、「各自ができる事を準備しておく必要がある」「待っていていいようにしてくれる、というものではない」ということは、お伝えしなければならないと思います。福祉避難所について、こういう態度について、どうか、ということは、八幡さんに、後程、ご意見をいただきたいところです。

＜スライド＞

次に、研究として、昨年度、我々が所沢市したことをご紹介します。研究としては、災害時に自宅で過ごせたり、最寄りの一次避難所で過ごせるようにするには、どうしたらいいかを考えています。

まず、昨年から市内で関係者の協力関係の構築をしました。年度末に、アメリカの危機管理庁 FEMA の要援護者支援部局長に面接調査をしましたところ、「被災地で名刺交換をしていたのでは役に立たない。事前の協定や関係、研修を進めている」とのことでもあり、平時からの協力関係の構築は重要ことだと思っています。

勉強会を 1 月から 5 回行いました。そのうち 2 回は、私が市内の組織から講演依頼をいただいた機会を勉強会と位置づけさせていただきました。参加者は、25人からはじまり、1年間で 85 人になりましたので、よい成果と考えています。今日は、残念ながら、民生委員の改選の会議などがあり、民生委員さん、町内会長さんのご参加を得られませんでしたが、確実に、輪が広がっております。

それから、勉強会にご参加くださいました町内会長さんが、消防の OB でいらして、独自の要援護者支援要領を作っていましたしやるというので、その様子をレポートさせていただきました。まだ、発災直後の安否確認を隣組で行って、町内会長まで集約するところまででした。あいにく高台にある小学校まで、寝たきりの高齢者をどう移動させるのか、といった避難行動までは対応できていない、また、避難訓練に要介護の高齢者は来ていただいていない、ということでした。こ

の地域では、今年、避難訓練に一緒に参加する試みをさせていただきたいと思っています。

また、市役所障害福祉課よりご協力を得て市内障害者団体5つと、市立通所障害者施設5つへの質問紙法による調査を行いました。団体の中には、精神障害、発達障害はありませんでしたので、来年以降に、同様の調査をしたいと考えています。回収141（回収率31%）で、個人避難計画と一緒に作成しようというモニター50名のご応募をいただきました。今日までに、さらに詳しい段取りについてお返事をいただいているのは15名です。

調査結果を少しお示ししますと、避難したい場所は、近くの一次避難所あるいはその中の配慮が得られる部屋が半数近くを占めています。特に、モニターさんに多い。気になるのは、わからないが2割近くいることです。国リハと書いてくださった方は、どうも、市役所が協定を結んだから準備が整っている、と思っていらっしゃるようですが、何を期待しているのかを、詰めていかなければいけないと考えています。国リハでなくても実現できるかもしれません。

避難所に必要な物品については、質問の仕方が悪かったようで、特殊な物品ばかりではなく、一般的な物が上位ですが、特殊なものとしては、薬、間仕切り、別室、おむつ、周囲の理解。こういうものをどう確保するか、が課題だと思います。

3つ目の表は、3.11の後で困ったこと、です。所沢あたりでは「ない」が4割で、停電の影響が3割程度、医薬品不足や精神的動搖が1割となっています。個人的には、私はお米がなくなりそうになったり、電池がなくなる、コマーシャルが同じで辟易したりと、ありましたが、そういうことは困難とは回答されなかったようです。でも、同じことが起こったら大変だ、とは強く思ったのですが、その点は、この設問では、うまく聞けていなかったという反省があり、危機意識と対策をしようという動機を持たれたかは、次の機会に確認しなければいけないと考えています。

この50名の方と、どう計画を詰めていくかですが、赤丸が一次避難所で、青四角がモニター自宅です。

1件ずつ考えると時間が足りそうもないで、避難所を中心にグループで考えたり、1件で詰めて考えた結果を基に次のケースは微修正をしながら進められれば、と思っています。

・想定する災害をどうするか、を再調査しました。多くの方が大震災をこたえられました。他に、火事、家族の急病があり、親亡き後につながる課題として考えたいと思っています。

災害発生頻度から考えると、都内で大震災が起これ、家族が帰宅できなくなった場合に、障害者が自宅の近隣でどうするか、という課題も、別個に検討していく予定です。

<個人避難計画をどう作るか>

これは、教科書がないので、試行錯誤の段階ですが、日本で一番、よく御存じなのが八幡さんなのではないかと思い、今日、来ていただきました。

こういう考え方で進めていいのか、どう変えたらいいのか、について、ご意見をうかがいたいと思っています。

色々な課題を列挙してみましたが、1例で全部を解決するのではなく、それぞれの方が一番、気になるところを1年目は1つずつ解決していく、それぞれの解決例を共有しながら応用編を増やしていったらどうかと思っています。読み上げますと、

- ・災害に備えての家の準備（家族の連絡方法、備蓄、生活の仕方）
- ・災害時に近所と声をかけあう方法
- ・災害時に避難所まで行く方法
 - 視覚障害者は最寄り避難所までの歩行訓練
 - 寝たきり老人は移送方法
- ・介助者（手話通訳者）の調達方法
- ・在宅で物資入手する方法
- ・自分のニーズを発信する方法
- ・避難訓練に参加する
- ・避難所での生活に必要な備品を用意する（トイレ、医薬品、マット）

こういう進め方でいいのか、もう解決していることはあるのか、なども、講演とは別でよいので、八幡さんからコメントいただきたいと思っています。

今日は、そのモニターに応募してくださっている方と市内の支援者の方が中心にお越しくださっています。

=====

では、本題の八幡講師から、ご講演をいただきます。

NPO ゆめ風基金は、障害者の災害支援では、日本で一番、経験のある組織だと私は思っておりまして、常々、お話をうかがいたいと思っていました。いろいろな資料をお送りいただいていますのでお配りしております。ほかに、後ろの机に出版物の展示がありますので、ご覧ください。

よろしくお願いします。自己紹介も含めて、おねがいいたします。

=====

ゆめ風基金について

八幡：どうも皆さん、こんにちは。ゆめ風基金の八幡と申します。私のほうのレジュメは、9ページ目からです。まずゆめ風基金と申しますのは、阪神淡路大震災をきっかけにできた団体です。阪神淡路大震災が1月17日にあってですね。僕なんかも含めて、いろんな障害者団体が支援をしてました。ただ、3ヶ月、4ヶ月たったときに、「間に合わせの段階で支援していいのか」と、あまりにもひどい状況の中で、「5年、10年ちゃんと支援ができる団体が必要ではないか」ということで、ゆめ風基金が設立されました。

その当時、人もお金も物もいろいろ全国からいただきましたので、次に災害があつてはいけないってことだけど、あったときには恩返ししているというようなことを考えていました。が、まさかこんなに大災害が次々と起こるとは思っていませんでした。えー、新潟でも2回地震があった。東日本大震災では、地震と津波と、おまけに原発までついて、範囲の相当広いものがありました。

新潟のときも、僕は、2回とも現地に行ったんですけども、今回は、3月18日ぐらいに行きました。まず、だいたい拠点を、あらかた決めて、現地団体との支援も決めて、その後ボランティアさんと一緒に、3月末から一緒に入っていく、2年間ほぼ東北暮らしで、用事があれば大阪に帰るという生活をしていました。今もだいたい月に10日間ぐらいは、向こうに行っています。

ゆめ風基金そのものは、10年を節目になりました。新潟県の地震のときに、障害者が全然避難所に行ってない、行けなかった。その状況に変わりがないということで、災害が起つてから支援に駆け付けるだけでいいのか。むしろ、災害の前に備えておくことのほうが大事じゃないですかということで、防災というのを柱に打ち立てて、提言書をつくったり、全国に防災の講演をしたりするようになりました。それから、5~6年たって、この東日本大震災を見てですね、改めて、この障害者の部分についてっていうのは何も、変わってない。阪神も新潟も全然、教訓になつていなことが多すぎるっていうようなことがあります。より一層、各地域の方々に、障害者の防災について伝えていきたいというように思っています。今回、そういうわけで、東日本で大きなテーマになったことをお話ししたいと思います。一つは、名簿の扱いについてどうするのか。障害者の把握。安否確認をどうするかということ。もう一つは、福祉避難所について、大規模災害が起つたときに、何が問題になっているのかというようなことについてお話をしたいと思っています。

津波では早く逃げることが第一

ただですね、災害といつてもですね、ほんとに、様々です。新潟県が震度7だったんですけども、ちょっと表を見ていただくというと分かるんですが、建物全壊数が全然違う。阪神の場合が圧倒的に地震で壊れたんですけども、東北地方太平洋沖地震の11万というのは、津波による被害です。えー、直下型でつぶれたようなその建物というのは、ほとんど見られません。屋根は残っているような形ですね、地震によって屋根が完全に倒壊したようなそういうふうな建物がな

いという、このへんの大きな違いがあります。

その違いによって何が変わるかって言うと、津波っていうのはもうほんとに、2時半に地震が来て、30分後にはもう津波が来ちゃうわけですから、とにかく、いち早く逃げるということが第一になっています。近所の人と連携を取って逃げるという、これに尽くるんですよね。ですけども、地震の場合、どうかというと。例えば、新潟県の中越地震は、朝、10時ぐらいに起こったと思うんですけども、柏崎のある避難所で、ピークになったのが夜の10時すぎなんですね。実に、12時間たってから、避難所がピークになっているっていうのは、最初の間は、どうしたらいいか、家の周りで、入ったり出たりしながら、あたふたしてて。でも、夜になって、さすがにこの家で寝れないわねっていう形になって、駆け付けるという方が多かったということです。だから、一刻一秒を争うようなことでは、地震ではない。

ハザードマップで地域ごとに対策を立てる

それから、大雨がありますね。集中豪雨があります。川の氾濫っていうのも、だいたい、「決壊するぞ」って言うて、もう30分、1時間を争って、えー、避難する。決壊してから避難するのでは遅いので、大雨が降るという予測の段階で、避難する。空振りに終わってもいいと思って、いち早く避難するなら、かなり早い段階から避難できる。2時間、3時間、十分時間があって、えー、いつも利用している施設の職員さんにお願いして移動してもらうなり何なりできます。このように、やっぱり災害によって、対応の仕方が違います。ハザードマップというのがあるんですけども、どういう災害が予測されるかは、住んでる地域によっても違います。マンションの7階に住んでいるんだったら、大雨で、崩れることはないだろう。平家に住んでて川の堤防の下だったら、早く逃げなあかんというように自宅の形状とかハザードマップを見ながら対応を考えていくというのが、まず必要なんです。

災害時の障害者の課題：避難行動、情報、避難所のバリアフリー、薬

一般的に災害のときに問題になるのは、障害者の場合、まず逃げられない。一人で逃げられない。そういう場合、どうするか。その前にですね、情報が分からない。大雨が来ましたよ。洪水がありますよ。地震であったら、すぐ分かるんですけども、洪水とか大雨の事前情報が分かりにくい。次にですね、避難所へ駆け付けたとしても、洋式トイレがないとか、利用できないっていうことで、避難生活そのものに困難を来す。あるいは、薬をよく利用されてる方がいらっしゃいますので、お医者さんが、全部休みになっちゃったりして、薬が手に入らないということが起こります。

問題解決には自衛が大事

これらの問題を解決するのは誰かというように考えたときに、障害者の皆さんのお見を聞いてみると、行政が何とかしてくれっていうような意見が多いですね。でも、行政というのは、大規模災害では、ほぼ機能停止する。障害者福祉課が、障害者のところへ来てくれるかというと、まず来ない。福祉部門というのは、だいたい「避難所の開設に当たれ」ということになっていますから、総動員ですべての避難所を開設するとなると、各小学校区に2~3人の人を送り込まなくちゃいけない。物を準備して運ばなあかんとかいう形になると、障害者のことは、後回しにされ

る。ですから、ある種、自衛手段を取っておかないといけないというふうに思うんですね。

避難所での障害者の実態

最初に、僕たちが、実際に、現地へ入り込んで困ったのは、避難所に行っている障害者がいないということと、避難所に行っているかどうかすらも分からぬという問題がありました。僕たちが現地へ行くと、各避難所をずっと回ります。「昨日まではいたよ」とかね。「1週間前まではいたよ」という。だから、長期で生活してられませんから、1週間も2週間も行ってられないので、知人を頼ったり、親せき宅を頼ったりして、みんないらっしゃらない。最初からもう避難所を当てにしないで、知り合いのところへ行っている方もいらっしゃいます。そういうつながりのない人が、結局取り残されるんですね。身近に、親せきがいるわけでもない、連絡を取れる場所もない、普段利用している施設もないというような方が、困って、仕方なく避難所におられる。その避難所におられる障害者も、例えば、精神だったら分からぬですね。視覚聴覚に至ってもですね、白杖を流されてご家族で一緒に避難されている方は、「仲良く手をつないで歩いてるぜ」と、周りが思ってて、受付で障害者と書く欄が全然ないですから。「うちの避難所には、障害者はいません」って、避難所の受付で言われた横をですね、ダウン症の子どもがよく歩いてて、えー、「いないって言って、いるやん」というような状況です。一般の避難所の受付自身が、障害者を管理することになっていない。聴覚の方もですね、「食事だよ」って言っても、全然取りに来ないで、いつも持つていってあげないと駄目な、えらい無精な人がいるねと思っていたら、よくよく聞いたら、聴覚障害者だったというような話もあります。

というように、障害者そのものは、把握されていませんから、当然支援を受けられるはずもないというような状態になっているわけです。ちょっと多動で、走り回ったりして、面倒だということになると、「こういう人がいてて、実に迷惑しているんだけど、何とかしてくれないか」というような、迷惑がられて、ようやくうちの障害者支援センターに支援が届くような状態です。

医療物資、福祉機器、食糧の順でニーズがあった

そういう一方ですね、ビラまいてると、物資の要望が来ます。一番最初に入り込んだのは、医療的物資です。呼吸器に障害にある方のたんの吸引とか、ああいう容器っていうのが、本当は使い捨てなんですけども、普段はちょっと水で洗って使ったりもするというような人が水もないですから、完全に使い捨てになる。どんどん、どんどん、物がなくなっていく。新しい物が入ってこない。ということで、きれいな水であるとか、えー、チューブとか、いろんな機器類を持っていきます。その次に、つえとか、車いすとか、福祉機器類が必要になる。少し落ち着いてくると、食糧とか物資とかいう形になるんですけども。最初は医療福祉機器というのに、集中して要望が高い時期がある。

外部支援者が障害者を探すために名簿がほしい

避難所にはビラを配りますが、親せき宅へ行っている人や、全戸にビラを配るわけにも、これは力ないですから、いかないわけです。すると、1カ月、2カ月、3カ月してから、「今ごろになって車いす」とかいうような形の人が生まれます。ですから、災害が起きたあと、名簿があれば、名簿を基に順番に回っていくほうが手堅いです。

ボランティアもがれきだとね、来てパツとがれきを片付けるの、やったから達成感があるんですね。障害者支援の場合は、仮設を回っても、「1週間ずっと居て、十何カ所仮設回ったけども、一人も障害者がいなかった」といって、そのまま帰っちゃうボランティアもいてるわけです。仮設住宅も100カ所、200カ所あるわけですから、1カ所、1カ所回っていかな、しゃあないわけです。ボランティアもそうですが、せっかく福祉の専門家が来てですね、この道何年のベテランが来て、誰とも障害者の支援もせずに帰って行くという、こういう効率の悪いことはしたくないわけです。そういう意味では名簿というのが、やっぱり非常に重要になってきます。でも、実際に名簿を公開するかどうかっていったときに、JDFさんが、中心になって各自治体の名簿公開を要求したわけですけれども、ほぼ、名簿を出してくれるところがなかった。強いて言えば、南相馬。福島県原発の近くが、地元団体に対して出して、それをJDFが後押ししてバックアップをするという形ですけれども、それでも、震災後も3カ月も、4カ月もたったあとで名簿が出て来るわけです。緊急に名簿が出てくれば支援ができたものが、なかなかそれができない。

地域では要援護者名簿だけでは機能しない

よく言われるのはですね、近所の人に名簿を渡したほうがいいよ、自主防災組織で名簿が欲しいという話もあります。ほかにも、かつて全国民生委員児童委員会さんが、「災害時、一人も見逃さない運動」というのをやっていまして、「障害者の名簿を行政がくれないから、私たち、助けようにも助けられないじゃないか」と言ったんですが、個人情報の保護の問題で絶対名簿は出さないというような話になっています。

今度、災害救助法が改正されるようで、災害時に、名簿が提供できるようにというところまでは来るみたいでけども、どこに提供するのか。事前には提供するのかというところは、もうちょっとあいまいなようです。ただ、「安否確認だから欲しい」といったときに、僕はちょっと考えてほしいと思ったんですね。というのが、「一緒に避難所に行きましょうよ」って、声掛けられても、その避難所が、自分が生活できない場所だったら、民生委員さんがやってきても誰がやってきてもですね、「いや、そこには行きたくないねん」という話になったら、名簿なんかほぼ意味ないですよね。つまり、どこかへ避難するといった場合に、まずそこが避難できる場所であるかどうかということが非常に重要です。「自分はどこへ避難するから、ここまで一緒に連れて行ってほしい」とか、災害が起こったときに一緒に逃げましょう」と、声掛けだけでも欲しいとか。どういう情報が、自分が欲しいのか。あるいは、家族がいれば別に、避難するぐらいは、家族でできる場合もあります。できない場合は、人に来てほしいけど、できる場合は、逃げたあの支援が欲しいんだということになり、単に安否確認名簿だけではどうしようもない問題もあります。

国のほうでは、大規模災害時における要援護者の災害救助資金というのがあります。今度またちょっと改正されてですね、せめて名簿の把握はちゃんとできるように、個人情報の開示について、だいぶ強く書くみたいです。それにしたって、逃げ出すところがない。あんまりちゃんと、考えられてない。

福祉避難所の歴史

国は、市役所に障害者支援班を置いて、普通の避難所で避難生活できるようになっていって書いてある。書いてあるけれども、普通の避難所で障害者支援班を置いて受け入れようなんて自治体は聞いたことがないです。つまり、役所として障害者支援班をつくれる力量があるかないかといったときに、ほぼできないというふうに見なしているんじゃないかなと思います。障害者はみんな福祉避難所へっていう形で、動いてしまう。役所とすれば、介助の必要な人は福祉避難所へ行ってくれればそれでいいんだということで安心をしてしまいます。

そこで、福祉避難所っていうのが、どう機能したかっていうふうことで考えます。阪神淡路大震災のときから福祉避難所は言われていました。でも、新潟県の1回目のときには福祉避難所なんていう言葉は、実際になかったに等しい。そのあとの能登の地震で、福祉避難所というのができました。これは、県が場所を決めて、そこに高齢者団体にお願いして、人を配置しました。一般的の避難所で行って、介護がたくさん要るんだったら、一般的の避難所では難しいねっていう人に、今度来てもらって、そこで介護をするという。これが、能登の地震で初めてできた公的な福祉避難所です。民間部門では、勝手に福祉避難所だったというようなところはいっぱいあるんですけども、公的避難所は初めてでした。そのあと、新潟県でも同じような仕組みでできてた。

東日本大震災での福祉避難所の実態

今回、福祉避難所が、特に注目されたのは、施設さんと市が、協定を結んでて、「災害が起ったときには福祉避難所に来てくださいね」って言ったそこが、福祉避難所になったというのが、今回の東日本で初めてなんですね。機関を決めて、そこへ人を運んでと言うんじゃなくて、協定を結んだ施設自身が独自に、人を集めて福祉避難所を経営したっていうことでは、初めてでした。ただ、これも少し、事情があります。阪神大震災は明け方、早朝に発災したので、当然施設なんか開くなんていうところはどこにもありません。新潟の地震のときも休日でした。今回が平日の2時半ということで、いわゆる、デイサービスをやっている時間帯なんですね。つまり、デイサービスをやっていて、ぼちぼち帰ろうかというときに、ぐらぐらときたもんですから、当然沿岸部に出る人を送って行くなんていうのは、もう津波が来るというのは、向こうは分かっているもんですから、「え、ちょっと待ってよ」と。ここで親御さんが迎えに来られた人は帰っていいですけども、迎えに来られない人はこのまま待機してください。ということで、職員も障害者も取り残されちゃったというのが現実なんですね。福祉避難所で備えていたというわけではない。これから考えようかというような協定を結んだことはあったんですけども。福祉避難所となるには、やっぱり当然ケアする人間がいますね。ケアする人たちについては、近隣市町村から応援を求めるというのが仙台のやり方だったんです。実際なってみたら、近隣市町村も被災していますから、どこからも応援がなしに、仕方なく、そこに行っていた人がケアせざるを得なかつたというのが実情でした。「協定を結んでたから機能した」とは言い難い。

仙台の車いす利用者の初期対応

私たちのネットワークの関係で言いますと、仙台に、「CILたすけっと」というヘルパーを派遣している事業所があります。そこは、当事者集会で会議中でぐらっと来た。蛍光灯は割れはしなかつたけど、そのままドンとおっこってくる。表の自動ドアのガラスは割れる。机とかもぐち

やぐちやになって、足の踏み場もない。みんなで表へ慌てて出ていく。「さあ、どうしようか」ととりあえずいっぺん、それぞれ避難所へ行ってみようって行ってみたらですね。体育館が、もう人の山。歩くというか、ね。電動車いすで歩けるというか、進むような道もない。3月11日は雪が降るなど、とても寒い日で、天井の高いだたっぴろい空間にいてたら、このままじゃ、本当に凍え死ぬでというようになって、事務所に戻ってきてですね。とにかくもう事務所を片付けて、ここで寝るしかないね。ブルーシートで表の割れたところのすき間を埋めてですね、いろんなものを片付けて寝る。最初から毛布や布団があるわけじゃないので、車いすの人たちは、いつたん地べたへ寝ちゃって、ぐらっと来たら、そこから起こしてもらって、また避難するっていうのは、とても怖くてできないって言って。「車いすのままでいいよ」っていう形で、みんな、いすに座って夜を明かした。

2日目、3日目になると、もうさすがに、どうでもええよっていう気になってて、もうこれではもう体がこう、疲れきってもたないよ。と、床にですね、家が無事なところもありますから、そういうところからいろんなマットレスとか、持ってきてですね。地べたへ寝ちゃって、もういざというときは、もう命がなくなっちゃってもしやないでという覚悟で寝ちゃったというような、そういう形でした。避難所へいったん行ったものの、全然、住めそうにないから、もう見るなり帰ってきたとのような状態がある。ほぼすべてのところでそういう同じことが起こっています。

福祉避難所には物資が来る

協定を結んでいるか、結んでいないか関係なく、福祉避難所と言われるところはたくさんあつたんです。協定を結んでいるのと結んでいないのと何が違うかっていうと、物資が運ばれたか運ばれていないか。協定を結んでいれば、その日は届きませんけど、翌日なり、3日目なり、誤差ありますけれども、食糧が届く、水が届く。協定を結んでいないところは全然届かないというような形でした。

新潟では、ある作業所が翌日から再開した。というのが、職員も被災しているんですけどね、障害の人が体育館へ行ってもどうしようもないだろうということで、それだったら、普段顔を合わせている仲間が集まったほうが気が晴れるじゃないかということで、みんなに集まってもらつたそうです。そうすると、今度、物資が届かない。持っていたカップラーメンは非常に喜んでもらつたんですが。協定を結ぶ、結ばないっていうのは、そういう物資が来るか来ないかということを考えると、ほぼすべての通所施設ですらですね、福祉避難所協定結んでおいたほうがいいんじゃないいかと。場合によってはその、障害者が来る可能性もあるところがヘルパ一事業所であっても協定を結んでおいたほうがいいんじゃないいかというのが、私の実感であります。だいたいにおいてはね、行政は大きな法人に頼むんですよ。名古屋ででもですね、福祉避難所協定説明会って、大きな法人を呼んで、「協定を結んでくれませんか」とうたっています。

福祉避難所のスタッフが集まるには時間がかかる

福祉避難所では障害者10人に1人分の入件費が出ますと、福祉避難所を提議に書いてあるものもあります。提議に書いてあるものですから。だから、変な話なんんですけど、10人以上の障

害者が避難できるところはやってください。だけど、介助者については、各法人でお任せしますとなっています。その協定を見てみると、市がお借りするのは場所です。市が人を派遣してくれるわけではない。国立リハで、「うちが何とか人を集めましょうか」と、言ってくれたら、市としては「あ、お願ひします」というでしょう。1週間ぐらいたってボランティアが集まってきて、福祉の専門家がですね、国を通じて、動員が掛かってきてできるようになったら、開設されるでしょうけれども、最低でも、3日、4日で福祉避難所が開設されるとは思えない。ってことは、3日間、路頭に迷うわけにもいかないので、3日間、4日間、場合によっては、1週間ぐらいですね。福祉避難所が開設されるまで障害者はどこに避難したらいいのっていうことになるわけです。

一次避難所での対応

そうなると、指定避難所みたいなところか、もしくは、さっき言ったみたいに、通所みたいな小さなところでもいいから、分散しても、ある程度職員が確保できるところでやらないと、どうしようもないということになります。普段顔を合わせているメンバー、通所の施設を利用している人は行きやすいけども、普段どこも私は行ってない、昼間は家にいるんだ、あるいは、仕事に行っているんだという人は、行き場所がないわけですね。じゃあ、なんで学校へ行かないんだということで考えますと、私が住んでおります、仕事してました、大阪市の城東区というところで、福祉避難所に関するアンケート調査をしました。障害のある人も一つは、民生委員さんにアンケート調査をしましたら、民生委員さんは、「ぜひ来てください。指定避難所にやれることはみんなありますよ。」と言ってくれる。で、障害者のほうにアンケートを取ると、「私は行かない」という。大阪市内の小学校は全部完全バリアフリーです。各学校に障害者用トイレまである。でも、行かない。つまり、物理的な問題で行かないのではなくて、人の関係としてつながってないから行けないんだということなんです。

サービス以外の人間関係が必要

私の障害者の友達がぼやいていましたけども、「俺にはね、最近金のつながりでしか友達がないよ」って。障害者同士はいろいろ友達いてるんですけどね。健常者の友達って言ったら、ヘルパーか。あと、声が合わせるゆうたら、市場行って、何か買い物して、「ありがとうどうのこうの」で親しくなって。「今日は野菜安い」だのという関係はあるけども、でも、実際に、健常者に声掛けて、「飲みに行こうか」なんて言うたら、ヘルパーしか思い出さない。そんなふうにおっしゃってました。つまり、ある程度ヘルパーが充実したことで、無償でサービスを提供する人がいなくなってしまっている。そういうふうな使われ方をする人がだんだんいなくなってきて、日常の生活には困っていないけれど、地域で全く孤立をしているという人が、たくさん眠っているということです。高齢者に対するアンケートでは、今までなんか一人暮らしの高齢者は民生委員の方で、時々声を掛けてた。ただ、ある日、声を掛けたらいなくて、翌々日ぐらいに声を掛けて、またいなくて、心配して夜になって行ったら、その方がですね、「いやあ、ごめんね。今、デイサービスに通ってんだ」と。ということは、デイサービスに通うのを、いちいち民生委員さんに言わなくてもいいけれども、留守でもね、「あ、デイサービスか」と思っちゃったら、

これがまた孤立死を生む原因になりますよね。いつ倒れてたって分かんないというような形になって、福祉サービスとつながるのは、ある意味、いいことなんだけども、逆に、地域とは全くつながっていないという問題が出てくる場合があります。

インクルージョンしていれば一次避難所で対応できる

宮城県仙台市でも、アンケートを取りますと、障害者から、福祉避難所の要望が非常に高いです。大阪で、アンケートを取ると、割りとまだ地域の避難所で過ごしたいという人が出て来ますね。何が違うかというと、養護学校で過ごしたか、普通学校で過ごしたかの違いなんです。普通学校で過ごした人は、通い慣れた学校がいいと思うわけです。養護学校で過ごした人は「福祉施設で」としか頭がいかない。現に、石巻で呼吸器に障害を付けた中学生が、普段、地域の学校へ通つてたんですね。そうすると、地震のときも、家は完全につかっちやつて駄目になって、今、仮設住宅住まいですけども。避難所はその学校へ行ってたって。つまり、学校へ行ったら友達はいる。お母さん同士もつながりがあるので、一番安心だった場所が学校だったという。つまり、本当に環境によるということです。

東北地方では在宅サービスが少なかった

東北地方といのは、障害者が、とにかく在宅サービスを利用しない。よく行っているところは宮古っていうところなんんですけども、人口 5 万人余り。そこで障害者が何割かいてると思うんですが、その人たちが 1 カ月に受けてる在宅福祉は、全障害者数、合わせて 740 時間。大阪の友達は 1 人で 200~300 時間、使っている人が、ざらにいます。3 人分に満たない時間で、1 カ月の市の全障害者のヘルパー派遣が終わっちゃうというようなくらい在宅福祉ができていな。代表をやってもらった今川幸子さんという車いすの方が 3 人ぐらいだったんですが、その方でもですね、大船渡っていう沿岸部に行って、近くに養護学校しかなかったわけですね。今で言う支援学校です。そうすると、盛岡まで通う。つまり、小中高ともう寮生活なわけです。で、いざ沿岸部に戻つてくるときに、やっぱり入所施設になっちゃうか、相当家族が頑張るか。通所施設へ通つて、昼間ヘルパーを使うという選択肢がないものですから、みんな家族が頑張るもんだという思い込みがあつて、ヘルパーを使わない。実際にヘルパー事業所が立ち上がつたんだけども、利用がなくつぶれちゃつたというところもあります。陸前高田にいた人は、社協しかヘルパーがないものですから、震災前からですね、視覚障害の人が 2 時間ヘルパーをお願いしても、1 時間しか派遣してもらえなかつたと。で、買い物に行こうと思うたら、結構買い物の場所も遠いので、視覚の人の場合、1 個 1 個確認するので時間掛かりますから、1 時間で買い物なんか行けないですからね。結局散歩にしか使えなかつたということでもありました。買い物に行きたい要求はあるけれども、それがかなわなかつたと、そういうふうなところです。障害者がもっと積極的にものを言つて、ヘルパーを使っていこうということとかもあります。とにかく障害者のために考えられた町づくりになつていませんから、流れたのを不幸を幸いに転じるためには、新しいところは全部バリアフリーにしてねという、復興のまちづくりに応えようというようなことです。

みちのくトライ

そこで、今年も一つ計画しているのに「みちのくトライ」というのがあります。宮古市の田老町というスーパー堤防が見事に決壊して、町が全部やられたところなんんですけど。そこから、岩手の南の端っこ、陸前高田に、奇跡の一本松という松原が全部倒れちゃって、一本だけ松が奇跡的に残って、残った松も、今、レプリカになっちゃったんですけども。その間、およそ 150 キロを、障害者みんなで歩いていこうよというのが「みちのくトライ」です。もともと、東京大阪間、バリアフリーを = つかえて = 歩くというのがあったんですけども、僕たちは「みちのくトライ」 <http://yumekaze21.blog39.fc2.com/blog-entry-680.html> といって、そういうことをやっていこうと考えました。で、沿岸部はやられていますから、バリアフリーな施設なんかないでしょうね。だいたい、一日 20 キロから 15 キロ歩いて、寝泊まりして、10 日間以上掛かるわけです。

その間、寝泊まりするっていったってですね、津波が来たところに寝たくないですから、できるだけ山側になります。山側になったら、余計に、条件が不利になってですね、もうバリアだけの建物ばっかり。そこで考えるわけですね。どうしたら、そのバリアだけの建物で寝泊まりができるのか。ポータブルトイレを持っていこう。それとか、やっぱり褥瘡ができやすい人のために、エアマットを持っていこう。それから、風呂介助。どこそこに銭湯があって、そこまで行ったら、エアマットと、チェアバス持っていたら何とかなるよとかいう形で、人海戦術でやっていくと、まあ、やってみりやあ、何となくできちゃう。ってことは、建物のバリアってほとんど意味ないよねって。つまり、慣れた人がいてれば、結構、バリアであっても。あと、道具ですね。さっき言った洋式トイレであるとか、エアマットであるとか。その道具がある程度の道具と、人さえ得れれば、多少のバリアは何ともないんだということが分かる。だから、バリアフリーがどうのこうのじゃなくて、問題なのは、ちょっとした準備と、介助の人手なんだけど、なかなか、そこに発想が行かない。

避難所のトイレ

それから、避難所っていうことを考えたときに、じゃあ、障害のない人は避難所に行けるかつて考えたときに、実はですね、人間っていうのはね、食べることは実は我慢できるんです。一日二日食べなくてもね、そんな急に、よっぽど、栄養状態が悪い限り死なない。でも、出るものはね、トイレはやっぱり、どうしても行かざるを得ない。48 時間トイレを我慢するなんてことはちょっと無理です。そうすると、まずトイレが問題になってくる。近くに学校が避難所になったとしましょう。学校の門を誰が開けてくれるのか。体育館の門を誰が開けてくれるのか。そのトイレを使用するときに、二通りの方法がありますね。水を酌んできてバケツでこう流すのがひとつ。もしくは、ビニール袋の中に便をしてですね、粉かけて、におい消したりして、ギュッと縛ったりもしたりとか。ま、いずれの方法でもいいですから。水が必要なら、プールの扉を開ける。学校ならプールがありますからね。今度はプールの鍵が問題になってきて、バケツがどこにあるか。もしくは、さっき言ったビニール袋と消臭剤みたいなのがあるのか。

避難所の開設訓練

これについて全部分かって、準備ができるて、避難所へ行く人はいないわけですね。つまり、それすら、何とかなるだろうという。何ともならないのに、人間、何とかなるだろうと思ってし

まう。避難所へ行けば何とかなる。これがまず幻想。避難所へ行って何とかなるというのは行政が何とかやってくれる状態であったときには何とかなりますけども、行政すら混乱に陥ったら何ともなりません。つまり、そこから含めて、自分で準備をしておかないといけないということがあるんだけれども、みんな避難所へ行けば何とかなると思ってしまう。で、何ともならないから、みんな困っていろいろ怒るわけです。健常者があたふたしているところへ「障害者の支援を」もっと声を掛けても、誰もやってくれるはずがない。ですから、まず健常者ですね、あたふたとせずに、自分の身の回りのことはちゃんとできているというぐらいの避難所運営、訓練を日ごろからやっていただかないと、障害者は安心して避難所へ行けないという状態です。

体育館が満杯なってた。でも、そんなのすぐに教室開ければいいわけですよ。いろんな教室全部開放して。すぐに本部をつくって、何々さんと何々さんとか、第一自治会はこことか、ね。たまたま通り掛かって学校に来た人はこっちとか、振り分けてしまえばいいもんです。誰も統率する人がいないから、体育館だけ開けて、みんなで「困った、困った」と言い合っている状態を見て、障害者は、行ってすぐ帰らざるを得なくなつたということですので。そこで避難所の開設訓練が重要になってくる。

避難所は我慢大会

それから、災害が起こったときには、みんなね、我慢大会みたいになっている。こう、ぺたんと座り込んでやうと立てない。いすが欲しい。学校にいすはある。けども、自分だけいすっていうと、なんか周りの人が、もっとほかにいすが欲しい人がいるんじゃないかなと思って我慢する。

トイレに行く回数だって我慢する。着替えたくったってね、着替えるために部屋が欲しいなあと思っても、とてもそんな、着替えるための部屋なんて、更衣室なんて言えないといって我慢する。子どもに至っては、騒ぎたいけどね。何々さんが昨日寝てないから、そんなところで騒いだらいかんって我慢させられて、PTSD という形で、心的ストレスがたまっちゃって、地震の怖さが1年たっても、2年たっても消えない。僕のところに来ていたボランティアが、4月まだ半ばぐらいでしたかね。やっぱり長期でやっていると、時々休みあげないと、ボランティアもまいっちゃうので、休み渡したら、休みの日に、「ボール持って遊びに行っていいですか?」って、「サッカーしたいんです」って。で、学校行ってね、「サッカーしよう」っていって子どもに声掛けたら、みんな子どもが言うんだよ「遊んでいいの?」って。「遊んでいいの?」って、遊んだらいけない空気なんですね。つまり、1カ月以上「遊んだらいけない」と、子どもたちが思ってたわけですよね。そんな我慢大会にするんじゃなくて、事前にですね、避難介助訓練やっておけばですね、「うちの子、きっと騒ぐと思う」「えー、騒ぐんやったら1年1組の教室、低学年が騒いでいいように、1年2組は高学年。で、端っこのはうにちょっとそれより大きくて騒ぎたい人の部屋」とかを決めておけば、文句は出ないわけですね。赤ちゃんができた授乳がしたい。あ、じゃあ、授乳部屋は何年何組の教室でしましょうよ。

学校の教室を使う

阪神淡路大震災が終わった以降も、学校避難所運営マニュアルの何とかをつくったところが何校かありますけれども、たいていのところは体育館にね、「教室は開けないように」って書いて

ある。なんでかって言ったら、「授業の再開に支障が出るから、様子を見て各教室を開ける」って書いてあるんですけども、大きなその、震度7の地震があったら、明日授業ができるかどうかぐらいみんな分かりますよ。阪神淡路大震災にしても、東北の地震でも、明日絶対に、明日授業が再開すると僕は思えない。そんなときは、すぐに教室を開ければいい。逆に言えば、授業再開する場合になったときには、町は穏やかになっているということですから。ライフラインもちゃんとできて。そのときは、すぐ教室を明け渡すようにしたらしい。むしろ、災害時には教室を開けて、あとから明け渡すほうを優先したほうがいい。阪神淡路大震災では、1月にあってね、3月が卒業式。体育館に人がいっぱい来たけども、その住民がですね、「卒業式をするんだったら、私たち、一日部屋を空けますから、ぜひ子どもたちの卒業式をやってあげてください」って、住民のほうから申し出がありました。以来ですね、そこの同総会は、本当に、その避難者も含めて同総会をするようになったというようなことを聞いています。それぐらい同じ町に住んでいる人たちは、子どもたちの邪魔をするとは考えられません。

東淀川区って、ゆめ風基金のあるところで、すべての小学校で避難所の開設訓練が行われます。最後のほうでやったところでは、近くに障害者施設があって、何年何組の教室は、この施設の人を使つてもらいましょうって、ちゃんとあてがい口が最初からあります。ペットは第二グランドでいいって、ペットの居場所までつくってある。そんなふうにですね、訓練の段階だったら、うちのじいちゃん、ちょっとあのう、足腰悪いから、最初から、いすを用意しておいてほしいとか、いろんな要望を言ってですね、「あ、こうやつたら、もっと快適になれるよね」っていうことが言い合える。そこに障害者がいてたらですね、「この体育館でも、僕はかまへんけども、通路だけ空けてくれ」とかね。視覚障害者の人がいてるんだったら、逆に「壁際には物を置かないでくれ。」「杖を伝つて歩くから、壁際には物を置かないでくれ。」と。ルールが最初からできてて、なおかつ、本部は誰、それから受付は誰。それから、ごみを回収するのは誰。ということが決まっているとですね、非常にうまくいく。

在宅での避難生活、避難所は地域避難センター

もう一つ、障害者とか高齢者っていうのは、自分の家がちょっとでも無事だったらね、体育館に行かない。新潟県のときの地震っていうのは、倒壊家屋は1割か2割だったんですね。でも、高齢者で避難をした最大のピークは、人口の8割が避難所にいたわけです。というのは、やっぱり余震が怖かった。余震で壊れた家が実際ありますから。1回目の地震で保つてたけど、もう次ガッと来たら、うちの家つぶれるんじゃないかと思ったら、もう怖くて寝れないということで、みんな、避難所へ行ったわけですけれども、障害者の人たちは、それでも行かなかつた。そういうことを考えるとですね、そういうところに取り残される人がいっぱい出て来る。でも、そういう人が、近くのスーパーとか全部やつていませんからね。東京だって、コンビニで、食べ物がなくなつたぐらい、震災直後っていうのは、店が閉まって、流通が止まって、食べ物がない。ですから、2~3日ぐらいは、何とかできたけど、4日目、5日目に避難所へ、「私の家で食べるものがいいんですけど」って言つたら、避難所のほうで、「え、ここでは避難してきた人の数は数えて、えー、食事は運んでますけども、そんな、家がある人についてまでは物資はありませんよ」

と断られちゃう。そういうことがあります。だから、避難所という言い方がいけない。地域の避難支援センターとして活動してですね。隣近所で、何とか家を保って避難しているんだったら、それは有り難いですから、そこにも手を差し伸べる。もっと言ったらですね、受付がたぶん、5人ぐらいですとしますよね。受付5人でもですね、丸一日はしんどいので、2交代にしようかっていったら、10人要りますね。で、毎日受付は大変なので、3日に1回というふうに考えたら、これ、10人掛けるたって、30人受付要員がいるわけです。ってことは、いろんな役割を考えてたら、全部膨大な人手がいるわけですから、家が無事である人こそが応援に駆け付けたらいいんじゃないかな。家の片付けたい人のほう、「私、3日に1回と言わず、避難所の受付をするよ」というか、出て来るわけじゃないですか。ですから、避難所へ行くっていうことについては、家が駄目だから行くとかいうことじゃなくて、ね、地域の人たちがみんなで寄つてたかつて避難所を運営する。そして、障害者のこと、高齢者のこと、赤ちゃんのこと、年寄りのこと、子どものこと、そういうことをみんなで考えて、家がつぶれてない人、自宅で避難している人も含めて、支援をしていくんだという基盤をつければ、障害者も安心して行けるわけですね。

地域での助け合いの証としての名簿

助け合いの気持ちの証としての名簿が、そのためには、やっぱり近所と仲良くなつておかなきやいけない。つまり、名簿っていう意味で言うとですね、日ごろからやっぱり助け合いをしましょっていうような、その、気持ちの証として名簿をつくっておいたほうがいい。「私は、少なくともね、誰々さんと、誰々さんと、誰々さんと3人とはつながっている」という状態をつくつておいてほしい。それが、僕はいざというときだけじゃなくて、日ごろから役に立つと思うんです。ヘルパー支援を受けていても、だんだんもう行政にお金がないからね。24時間ヘルパーなんかしてくれない。朝、ちょっと来て、昼ちょっと来て、また夕方ちょっと来て帰っちゃう。1人で生活してて、ヘルパーが帰ったあとに、トイレの電球が切れたなんていうことになるとですね、まっ暗なところでトイレをするよりはですね、ましてや24時間対応のヘルパーステーションに電話するよりも、ちょっと、お隣に声を掛けて、「電球、余ってない?もしよかったら、あの、ローソンまで買ってきて、あのう、うちの電球付けてくれへんかな?」って、声を掛けられる近所の人がいるかどうかというところが、一番の課題点です。

市民としての福祉

日本ほどね、なんか福祉っていうのがね、100%独自の製品であるみたいな感じのところは外国にはないですね。ある程度、6割、7割は絶対すべて行政の責任なんですよ。でも、例えば、話し相手とかいうのは、別に税金でやるべきものでもないじゃないですか。だから、ある程度、市民としての福祉が進んでないと、いい福祉の町とは言えない。で、今は、その税金の福祉は進んでいるけど、市民の福祉が進んでいない状況。これが大変問題だということで、名簿っていうことに関しては、できるだけ積極的に、障害者自身から参加をしてほししいし。国で決められて、総じて決まっているから名簿で公開せなかんと言われても、なんか腹立ちますね。法律がどうかというよりも、障害者団体がやっぱり率先して声を上げて、会員さんに、「ぜひとも登録して、町の人とつながっておいてください」って、これが自然な姿じゃないというふうに思つ

ています。

福祉避難所の意味

要は、逃げる場所の確保っていうのは、まず、一次避難所、そして福祉避難所、最寄りの学校というところが一番いいんですってことを取り出さなきやあかん。その上で、福祉避難所。近所の人ばっかりお世話になって、一ヶ月も二ヶ月も避難所生活すると、有難う、有難うって、謝つてばっかりになるからね。1週間もたったら、専門のヘルパーが来るなりね。サービスが使えば、それはいいに決まります。福祉避難所は必要だけども、緊急時すぐには間に合わない。ちょっと出遅れて、できるという福祉避難所については、必要だというふうに思っています。

外部支援のための要援護者名簿

外部支援を受けるための名簿ですから、近所の名簿ということについては、ある程度関係づくりを了解しておくという体制が必要なんだと思います。もう一つは、外部から支援案内が来たときは、一人一人、「どうですか、どうですか」って安否確認をしないといけないわけですから、近所の人に限らず、支援団体のほうにもすぐに名簿を出すということが当たり前になっているいとと思います。すごい地震が起こって、「あなた大丈夫でしたか?」って聞きに来られて、「あなた、誰から僕の名簿が来た?」って怒る必要はないと思います。そういう緊急時については、ある程度、例えば、自立支援協議会というところに、責任団体として名簿を任せるとか、なんかそういう受け皿は必要ですね。

福祉の駆け込み寺

自主防災組織で、すごい活発にやっているところと、マンションだらけで、自治もへったくれもないところもあるんです。近くの学校へ行けませんから、どうしたらいいかというとところで、やっぱり災害時に緊急に集まる福祉の駆け込み寺のような場所が1カ所欲しいと思います。その日にすぐにすぐに立ち上げる。障害者団体が集まる場所があったほうがいいと僕は思っています。そこで、どんな障害があっても対応しますよ。手話通訳を一人一人に派遣するのは無理やけど、ここまで行ってもらったら通訳で情報出させますよ。点字で情報渡せますよっていうような、そういう所沢市の障害者拠点というのが、災害時における拠点があるいいと思っています。

福祉の駆け込み寺の担い手：大阪市城東区の場合

僕たちのほう、さっき言った城東区というところの自立支援協議会が主体です。自立支援協議会は国で決められていて、市町村に絶対、サービス提供を1人、事業所とか当事者とか集めてですね、今後のサービスについてどうするかというのを決めなあかんというようなことが決まっているので、絶対あるはずなのね。その、あるはずの団体が、ね。各市町村にあるから、それを横流しっていうと大変ですけども、防災にも使ったらどうか。例えば、今ヘルパーを派遣している団体でもね、年間1億円なんていうのは、さらに、派遣している場所があるんですね。そこがヘルパー派遣できなくなったら、月で1,000万程度の収入が来なくなるわけですから、大変でしょ。そういう意味では、サービスをどう続けるかというところで言ったら、サービス提供事業所はやっぱりそれなりに情報を固めるために、みんな集まったほうがいいと思っているんですね。で、当事者団体も、視覚障害者は視覚障害者で、車いすの人は車いすの人に、声を掛けてあげる

ほうがすごく相手もうれしいと言いますか、自分の悩みが本当に分かってくれるっていう形で、いわゆるピアサポートっていうのが一番いいと思っています。それも、障害者だけじゃなくて、手足となって動いてくれる健常者が必要ですけども。そういう形でみんなでチームを組んで、視覚障害者団体なんてね、名簿はあるけど、安否確認には行けないわけですよ。「だったら、僕たちが、視覚障害の人たちのところへ一軒一軒安否確認に行きましょうか」っていうように、双方に、違う障害の中で対応するとかいうことも含めてできるので、地域に1カ所、災害が起きたら、災害が起きた日に、障害者拠点として場所を設けるということが必要だと思います。

実際に、城東でやつたらですね、防災無線が建物の中に入らないということが分かりました。そこはボランティアセンターにもなる場所で、「ちょうどいいね」とか言うて、防災無線使わせてもらつたら、建物の中に入らない。出れば防災無線が役所と直通でできるんですね。中は全然電波が駄目になる状況でして、「これじゃあ、本部を中心に持つていっても駄目だね」ということが分かつたり。それとか、トイレの対応にしても、おむつとか使ってたりすると、完全に寝たきりで、単に洋式があるぐらいじゃなくて、広い場所で、硬いベッドがあるようなところじゃないと、トイレができないという人もいます。そういう人のために、駆け込み寺的に、最終的にはどこかの施設なりで一時期ちょっと行ってもらうにしても、今日をどうしたらいいかという人を受け入れられるような形のことを考えるということで、区民センターというところで考えています。トイレどうしようか。洋式は洋式で数も足りないし、ポータブルトイレを幾つか用意しておかなければいけんね。それから、ベッドが必要な人のためにこういうことをしようね。ま、いろんな団体が集まって、何々班、本部の班、情報をとにかく渡す班、トイレとか衛生面を考える班といういろんな団体が、幾つかの団体ごとに班をつくって訓練をやりました。

災害時要援護者支援 出前講座

ほかにも地域に出向いていって、ある小学校で、実際に障害者が避難したらどうなるのかということで分かってもらうために、その町の人たちに集まってもらって、午前中は最初、大人たちと一緒に、車いすの人とか視覚障害の人で、学校を回って点検する。「ここはトイレが使えない」とか、「ここは階段が」とかね、「こっちまでは行けないね」とかいうふうな点検をしながら。で、中学生は場所よく分かっていますから、中学生にも参加してもらってね、中学生には、車いすの押し方、視覚障害者のガイドの仕方。で、聴覚障害者の人の手話までは無理なので、聴覚障害者の人に接した場合の筆談のやり方と。あまりややこしい文章を書かないというような筆談のやり方というのを中学生にも教えました。高齢化が来ている中で中学生って、パワフルな人材で役に立つじゃないですか。そういう人たちも巻き込んだ形で、防災訓練したあと、グループワークをしながら、3日間とにかく、外部から誰も来ないという場合、何があつたら過ごせるっていうようなことをみんなで話し合って。「車いすの人の場合だと、介助者が要る」とか、「視覚障害者の人の場合は、何か情報を、ちゃんと伝えてくれる人がいる」とか、「紙に書いて、文字をこう、読んでくれる人がいる」とか、いろんな要求が出ます。そういう訓練を通じて、町の人たちと障害者が話し合う。

宮崎県でもこれ、やつたんですけどね、ちょうど、大雨の災害があった後、最初に講演やつた

その翌年ぐらいにグループ班っていうことでやつたら、何を喜んだかというと、民生委員さんが、「初めて障害者と話ができた」と。「私たちは手伝うという意識はあったけれど、何をどうしていいか分からなかつたけれども、それぞれ具体的にね、Aさん、Bさんの声を聞いて、『ああ、こうすればいいんだ』ということが分かって。で、分かると余計に一安心だ。」と。そんな大層なことをしなくていいということが分かります。障害者のほうもね、一度顔見知りになると、まあ、2回目、3回目、声掛けやすいんですね。何々さんがいるから、あの避難所へ行ってみようかということになるので、やっぱり、そういうことをしないといけない。

宿泊訓練

今も毎年ね、城東区では、一泊訓練といって、宿泊訓練もやっているんですよ。学校を使って、一度泊まってみよう。何があったら快適に寝れるかというようなことで、最初は某駅前で集まつて寝てみよう。その次、もう少し快適な暮らしをするためには何が要るかやってみようみたいなこともやっています。僕たちは、生まれてこの方、ぐらっと来て、教室から出る訓練はしたけども、そのあとどうしたらいいかって訓練はしません。7日と書いてますね。災害救助法はすぐ7日って書くんんですけども、避難所生活が7日で終わるような災害だったら、大した災害じゃない。大規模災害というのはもう、一ヶ月、二ヶ月、三ヶ月、避難所生活せなあかん。東南海地震とか想定されてるときに、相当長期に渡って避難所でどう生活するかということが、ある程度イメージできていないと、とてもじゃないけど、生活できない。

それをやるにあたってですね、僕はできるだけ障害者が声を出してほしいと思います。というのが、「私たちを助けてよ」っていうほうがいい。町内会主催でやられるとね、障害者置いてきぼりになるんです。健常者のペースでやられるから、参加する場面も何にもなくて、横から眺めて見学して終わりになっちゃいますから、そうじやなくて、「私たちを助けてよ」ということで、自分たちを主体にした訓練ができないか。逆に言うと、人間って助け合うという意識の中で、赤ちゃんからお年寄りまで利用しやすいのと一緒に、障害者が助かる防災訓練というのは、すべての人が助かる防災訓練で、いろんなあれやこれやの知恵が出て、障害者以外の人を助けられるので、そこは正々堂々と、「実は、私だけのためじゃないけども」と、心で思いつつ、「私を助けてよ」ということで、多くの人を、町の人たちを障害者が主体になって助けてほしいというふうに思っています。

だいたい 1 時間ということで、まだまだ言いたいことはいっぱいあるんですけども、福祉避難所の実際という面でも、もっとお話ししたかったけども、質疑応答の中でやりつつ、なければもうちょっと補足していくみたいと思います。とりあえず、いったんこれで終わりにしたいと思います。

(拍手)

北村：ありがとうございます。いつもたくさん質問をいただくので、質問時間が多く設定しているんですけども、どなたからでもご自由にご質問ありましたら、手を挙げていただけますでしょうか。

=====

福祉避難所協定について

A：障害者団体のAと申します。大変貴重なお話ありがとうございました。ちょっと質問です。今、市役所さんも、障害福祉課、危機管理課がお見えだというので、お尋ねをしたいのですが。私どもは、市のほうから、障害者はね、避難所は、まず第一には、近所の小学校等へ行けというふうに言われています。障害者の避難所は、福祉避難所は、ここの国立のリハビリテーションセンターという、お話を聞いております。国立リハビリテーションセンターならば、障害者に対して、非常に質のいいケアして、面倒を見てくださっているところなので、大変これは、有り難いな、心強いなというふうに思っています。ところがですね、今のお話でもあったんすけれども、国リハさんになんか災害が起こって、たどり着くにはどうやつたら行けるのかという問題がありますが、準備はどうなっているのかということをね、ま、行政の皆さんもおられますので、ちょっとお聞きしたいと思います。今日いただいた協定は私も拝見したところです。この協定書は、平成20年に締結されています。5年前ですね。5年の間に、どの程度、国リハさんが障害者の避難所とし、どういう準備をされているのか。避難する場所はどうなるのか。それから、例えば、水、食糧、それから、避難に必要な、避難生活に必要な物資の集積ができるのかどうか。そういう話はあまりこう、聞こえてこないのですが、どうなっているんでしょうか。

第一次避難所の小学校には備蓄されているところもあるし、ないところもある。ただ、小学校には設備的にはバリアフリーになっていない。それから、トイレの問題とかあります。だいたいがもう体育館という想定なので、そこで障害者が、避難生活に耐えられるかどうかという問題があります。

私ども所沢の障害者の中では、今、最大の問題は、この災害に対する問題だと思います。なるべく近いうちに、行政ともっと突っ込んだ話し合いをしたいと思います。お話、ざくばらんに申し上げますが、「危機管理課と話をしてくれ。もっと突っ込んだ話し合いをしてくれ。」と、市長さんから言われて、ちょっと危機管理課と話をしたんですけども。出て来た結論は、「災害が起こっても、行政がすぐ動けるわけじゃない」ということでした。それはよく分かります。そうだろうと思います。まずは、自分自身でどうするか、自助であると。それから、まあ、家族を含めた共助だと。で、公助については、ちょっとだいぶ後になっちゃうけど、普段の備えがどうなっているか。

今日のお話では、とにかく協定を結んで5年たって、実際にここにいる私どもが助けを求めてくるわけですから、その備えはどうなのかをお尋ねしたいんでございますけれども、どうでしょうか。

八幡：ちょっと、代わってごめんなさい。協定を見る限りですね。国リハは場所を貸すだけです。場所というのは、たぶん恐らく宿泊施設です。一応定員340人で、利用者を抱えるベッドがあって、なおかつ、定員埋まってませんから、50や100余っているじゃないかなと思うので、そこで宿泊はできる。その場所を市が借りて、市が運営するというのがこの協定ですね。だから、国リハには何の責任もないというのが、この協定書なんですよ。で、市は考えているかといったら、市はなんも考えていないと思うので、備蓄すら買っていないと思います。

A：まだちょっとお話の途中ですが、今、八幡先生がおっしゃったことを、最近、私、耳にしたんです。

八幡：はい。

A：それでね、これは、ないだろうと。

八幡：はい。

A：いくら何でも。災害はいつ来るか分からぬ。明日来るかもしれませんね。そう言われているわけですよ。テレビを付けるとね。政府のほうもそう言っているわけです。いつ来るか分かんないよと。それだから、余計、障害者は心配をしてね、これが一番大事な問題だろうといって、討論をしているので、それでお伺いしたいのですが…。

八幡：ちょっと言いたいのね。

A：はい。

八幡：僕は自立支援協議会のようなところで、ね。自分たちでどう人手を確保するかとかを考えるのがいいと思います。行政がその日に対応できるはずがない。3日たっても対応できるかどうか分かんないというところで言えば、自分たちがいろんなネットワークで人手を確保して、金だけ行政はちゃんと出してくれよといったほうが早いんじゃないかと。

A：はいはい。

人手の確保は民間で迅速にできる

八幡：障害者団体の中に、全国ネットワークを持っているところもたくさんあります。3日あれば十分人が駆け付けられるというような団体もあります。うちには10人や20人ぐらい用意できるよっていう団体。手話通訳者だって3日目ぐらいからだったら全国から応援に来るでしょう。ということを考えた場合に、人手の確保は民でやったほうがいいんではないかと。福祉避難所協定というよりは、全部の福祉団体としてですね、大規模災害時応援協定というのを結んでですね、ここの場所を拠点に、行政が提供しますよと、自由にやってくださいよっていうような形で、行政が場所を、広い場所を貸してくれるほうが有り難いのではないかかなあというふうに思います。ただ、備蓄物資に関しては行政が責任を持って、おいといてもらえるところは、そうしてもらえるとよいと思います。

A：そう書いてありますね、協定に。

八幡：はい。

A：ですから、5年も前に協定を結んでね、それで障害者に対して障害者の避難所は、一時的には学校でも、福祉避難所は国リハなんだよと、って言ってるわけですから、備蓄ぐらいは、私、あると思っていたんですよ。

八幡：所沢って各小学校に備蓄していますか。

北村：しています。

八幡：市町村によってね。東京でも埼玉でも、集中備蓄で各学校に備蓄していないという学校が、県内でもありましたので、うかがいました。第一次避難所はあるけれど、第二次避難所に関して

は、まだということですかね。

A：だけども、いざ障害者が入る国リハには、どうも備蓄がない。これはおかしいじゃない。

八幡：はいはい。はい。

B：あのう、今の補足しますけども。要は、まず一次避難所は小学校で、大阪みたいにバリアフリーになつていません。バリアだらけで、教育委員会もそれ認めています。「これからバリアフリー化をする」とおっしゃっているんですけども、いつやるかも分かりません。計画もありません。そういうコメントもないです。はい。そういうところがますあります。

北村：すいません、ちょっと後ろを向いて話していただけますか？全盲ろうの方がいらして、触手話で通訳を受けて一番後ろにいらっしゃいます。通訳者が聞こえるように、お願いします。

B：えー、声が聞こえますか。聞こえます？

通訳介助者：こっちを向いてくだされば大丈夫です。

B：協定が5年前にできたということですけれども、第一次避難所の、まず整備からできていないということ。それから、今、北村先生一生懸命やってらっしゃいますけども、実際に避難所までの、避難ルートの確保とか、避難所はどうなっているのかとか、そういう情報が全くないし、そういうところからまずやっていくということを、あの、Aさんはおっしゃりたいんだと思います。

小学校との連携

C：所沢教育と福祉を問い合わせ会 (<http://www.geocities.jp/toinaosukai2004/>) のCと申します。一番最初のほうで、お話しいただいた養護学校で過ごしたか、普通学校で過ごしたかで避難所へ行きやすい、行きにくいみたいなものが非常に多く出ているというような形がありました。非常に、共感できる、納得できる話です。と、私思いましたけれども、今日ここに、所沢市教育委員会の方がいらっしゃってないようですね。

北村：教育委員会の方は、私がご案内を送りそびれました。小学校の校長先生は、モニターの方の最寄りの小学校の校長先生あてに約30枚ご案内を送らせていただいたのですが、お返事をいただいておりません。今回の報告書と次回のご案内を送らせていただくことにいたします。

C：第一次避難所というのは学校ですよね。学校の方にぜひ来てほしいなと思ったことと、小学校時代にちっちゃいときに、どれだけ、触れ合ったかによって、そういう人たちに対する対応が、学べるか学べないか、感覚の段階で、分かっているか分かっていないか、非常に区分されちゃうというふうには感じているんです。そういった意味でも、大阪だと割に進んでいるんじゃないかなと、私、推測するんですけども、共学状況ですね。障害ある子、ない子と一緒に過ごす時間が結構多いように私には感じられるんですけども、人育てに大きくかかわると思うので、障害ある子らも通常の学校の中で共に過ごす時間を多くするような取り組みを、市教委の側、学校の側でも工夫してほしいなということを、一応今思っているところなんです。そういう違いを先ほどおっしゃっていたので、もうちょっとそのへん、時間があったら、広げてお話しただければうれしいなと思います。よろしくお願ひします。

特別支援学校は福祉避難所としては不向きな面がある

八幡：養護学校というところは非常に福祉避難所としては不向きなんですね。まず一つが、車いすであるとかね、個人の私物がいっぱいあったりとか、何々さんとかね、顔写真、似顔絵はってたりとか、個人情報が山盛りあります。つくりが非常に管理がしにくいところが多くあります。ほかに、一般の避難所だったら、スタッフが確保できるわけですね、いろんな教室使っても。でも、支援学校の場合は、あんまりスタッフが確保できない。障害者の人たち、家族が中心になると、中にちっちゃい子がいた場合に、危険防止ができるかとか、どうかっていうことについて、支援学校を福祉避難所としてしようとしたら、かなり教員が頑張って、防災訓練を実施して、避難所開設訓練を実施してもらわないと、無理だっていうことがあります。僕はそういう意味では、支援学校を使わないで済むならば、支援学校以外の場所で、福祉避難所をやってもらいたいというふうに思っています。実際に幾つかありましたけど、やったところが、問題が大きかった。お母さん方から「支援学校を避難所にしてくれ」というご希望は多いんです。でも、支援学校では消極的ですね。

障害者団体が福祉避難所をどこにするか、どう運営するかを考えるとよい

だいたい福祉避難所をつくること自体が、僕はけしからんと思っているのですが、今はやむなく必要だと思っているんですね。同じところで避難できたら一番いいんじゃないかな。分ける必要がどこにあるねんって言っても、さっき言ったように、学校が、今、バリアだらけなので、現状で言うたら、ほんと言ふと、ひょっとしたら、福祉避難所が、障害者にとって一次避難所である可能性が高い。開けやすい場所から開けるっていう形で、どこが一番利用しやすいか、幾つか候補を挙げて、そこを障害者団体として、自分たちの力量では三つぐらいは開けられるか、一つしか無理だと考えながら、まずどこに駆け込んだら、つまり、自分にとっての一次避難所はつくらなかんわけですよ。それが国リハという場所が適当であるのか。今度、総合福祉センターというができるんですね。

北村：はい。

八幡：で、だったら福祉避難所としては国リハより総合福祉センターの方がいいのかということも含めてですね、障害者団体、サービス提供事業所が集まって、障害者にとっての一次避難所の1カ所目はどこにするか、どこが一番その日から開始し続けるかを考えてやらないと難しいというのが実態だと思っています。国リハに対することと言っても、大きな災害になれば、2カ所目、3カ所目が必要ですから、当然、国立リハセンとしたら、この校区の障害者はどうぞ来てくださいと、ね。一次避難所的に来てくださいと言えるぐらいの体制をつくってほしい。災害時に、場所を貸すだけなんていうのはあり得ない。災害時にはやっぱりこちらの職員も体制をつくってですね、やるということが必要です。ちょっとお話を聞いたら、協定上は、市がやるということになっているけれども、国リハとしてもちょっとずつ何とかやっていこうというふうに思っているみたいですから、それは皆さんのがお声を上げて、「国リハとしてもやってよ」というふうに言ふのが、まっとうなやり方だと思っています。

どこの避難所でも使える

D:X町民生委員のDと申します。例えば、X町の避難所は丘の上にあるので、敬老会をやっても6割しか出席しない。4割の方はもう「坂が急だ」っていうことで来られない。それで、車いすの訓練でも、健常者だから乗っけて防災訓練ができるんですよね。ところが、すぐそばにですね、Y小学校っていう平地に学校があるんですよ。X町の町民が別の指定されない小学校を行った場合、食糧なんかはもらえるんでしょうか。「あんたちはX町の町内会だからあげないよ」と言われちゃったら、せっかく避難したはいいけど困ります。だから、指定避難場所に行くのか。近い学校のほうに行っちゃうのか。そういうようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

八幡：越境したって何の問題もないです。僕みたいに、出張で、今日災害が起きたら、「この近くの小学校どこ？」って言うて、行くわけです。全く自治会とか自治防災組織と縁もゆかりもない人たちが来る可能性もあるということです。基本的に、ある程度、運営する側の都合がありますけれども、受け入れるときにですね、選別はできないというふうに思っていただかないと困ります。逆に言えば、運営する開設者はね、誰が来るか分からぬよと。校区だけじゃなくて、たまたま通り掛かった人が来るかもしれない。そういう人たちも含めてどう裁いていくかって大変ですけども、考えて行かなくちゃいけない問題になるかと思います。

所沢市の指定避難所の備蓄は食糧 500 人分

D：100人、150人がぽーんって行っちゃったら、その分が用意していただけないんじゃないかなと思ってね。そういう心配があるんで、ちょっとほかのところはどういうふうにやっているかをお聞きしたかったんです。

八幡：備蓄品っていうのは、都心部とやっぱり田舎と違ってですね、都心部ほど供給されやすい。それから、さっきも言いましたけどね、一日食べなかつたからどうって、あそこにある乾パンを食べなかつたからどうのこうのという前に、あんパンぐらいはね、すぐ届くんですよ。緊急物資として、一日たつたらね。だから、物資の問題はそんな大丈夫というか、災害で餓死した人って聞いたことないので、物資については、そんな問題ないと思う。

安否確認という観点でいうと、あらかじめ決めておかないと、最初から、高いところとか坂道を登るルートっていうのは変更しておいたほうがいいですね。いったん校区が決まりいろいろするとですね、結構難しい問題があると思いますが、話し合いの上、どつかで線引きをしておかないと、足の悪い方については、「こっち行かないであっちね」ということで、事前に、班長さんに言っておくなり、自治会で決めておくなりということが必要だと思います。

一次避難所の備蓄は 500 食、300 人想定（所沢市）

D：ちょっといいですか。危機管理課のEさん。備蓄品ですね、小中学校に何人分で何日間ぐらいあるのか、あの、ちょっと教えていただけませんか。

E：所沢市役所の危機管理課のEと申します。よろしくお願ひします。今、民生委員さんからご質問ありましたけれども。先ほどのご質問に少し補足で説明させていただきます。今、八幡先生もおっしゃいましたけれども、所沢市が指定避難場所といっている指定というのは、誰がどこに

行くかというのをあらかじめ指定しているという意味ではございません。誰がどちらに行かれても構いませんが、おそらく町内会、自治会の中では、あらかじめみんなの行くところを決めておくのが一番いいだろうというお約束をたぶん地域の中でされていて、X 小学校に行こうとか、Y 小学校に行こうとかほとんどのところがこういうふうにお決めになっていると思うんですけれども。市としては、校区によって避難できるところを決めたり指定したりはしておりません。皆さんのが逃げやすいところに、誰かそちらに行かれてもいいということになっている意味での指定ということですので、そこで誤解がないようにすることが一つ。

それから、備蓄のお話ですけれども、避難の許容量ですね。収容人数というのは、おおむね体育馆の収容人数を目安にしております。大きさのちょっと違う部分もあるんですけども、おおむね 300 人ぐらいが避難所としても体育馆の屋内に入れるというふうに考えております。アルファ米と言われる乾燥のお米は、今すべての備蓄倉庫に 500 食用意してございます。ということは、体育馆に入る方が、1 食分もしくは 2 食分の食事ができるということで今備蓄をしております。

備蓄は各自が持ち寄る

八幡：実際問題、8 割の人口が被災したら備蓄なんか、一瞬で吹っ飛んでしまいます。備蓄はあると思って行くんじゃなくて、可能な限り家から持ち出してください。家から持ち出せなかつた人のために、優先して毛布もね、食べ物もあげたらいいじゃないかと。で、一次避難所へ集まれるようだったら、そういう状況っていうのは、ある程度物を持って行ける状況ですから。大雨っていうのはね、一泊すればいいわけですね。地震っていうのは、出たり入ったりができる。余震が収まってから、ちょっとしてから家の中へ一回戻っていって家の食料とかね、水とか取りに行ける状況です。いずれにしてもね、持って行けるものは持っていたほうがいいけども、備蓄でそんなに問題になることはないと思います。

安否確認の方法の問題だと思いますね。それは非常に重要だと思います。勝手にどつか行かれたら困るので。

地域での安否確認が必要

よくやっているのは、「私は無事ですよ」ということで、家の前に、オレンジのひもでも結び付けてから逃げようとかいう取り決めもやっているところもあります。地域の人たちがお互いに安否確認をするというのは、非常に重要です。そういう仕組みづくりについては、開設訓練と一緒にですね、非常に大事なことだと思います。

初動が悪かったために障害者死亡率が高かった可能性

B：地震と津波の発生ということで、ちょっとお伺いしたいんですけども。新聞で見た知識ですけれども、津波の発生時に、障害を持たれた方が持たれない方に比べて死亡率が高かったという統計があるというふうに書いてあったんですけども、実際に被災地に行かれてやっぱりそういう実例を耳にされましたでしょうか。

八幡：岩手と福島はそんなに障害者の死亡率が高かったわけではないんですよね。宮城が非常に高かった。宮城は入所施設の割合が少ない。逆に言うと、岩手なんか、入所施設の割合が非常に高く、施設は山に建っていますから障害者の死亡割合が少ない。というような形のことを感じています。ただ、視覚障害であるとか、難病で普段日中のデイに通えない方とか、そういう方については、だいぶ亡くなつたということをちょこちょこ聞きますよねえ。もともと岩手は在宅割合が少ないです。車でみえられるような方が多い町なわけですね。名取とかああいうところでは、結構町中でもね、閑上とかああいう地区は障害者っていうのは1人でも住んでたりする。そういうところでは、やっぱり結構やられちゃうような感じですよねえ。都心とやっぱり田舎との違いといふんですかね。

B：救助される方が実際いなかつたとか、そういう原因によるものですか。

八幡：ほとんどの健常者は、若い方でも、津波が来ると思っていなかつたですから、津波が来てから逃げた人が多かったです。つまり、津波を見てから動いた人が多かったです。要するに、地震があつて、すぐ津波が来るぞというふうな初動の部分で遅れたというようなことが一番原因だと思います。田舎ですので、声を掛け合えられるところは掛け合って、逃げたところはあるんですね。結構、お互いに気にしていましたので。

ただ、全体的に、みんな、ああいう津波は来るとは思っていないくて、ちょっと安心しきってた。そこへ急に、「みんな逃げてくださいよ」という「用意ドン」になってしまったので、障害者で在宅の人はやっぱり逃げ遅れているのは事実。

B：それは障害があるためにという。

八幡：それはそうです。走って逃げる人、健常者と車いすとでね。車いすに乗り移るまでにとか。慌てて気付いて。難病の人で、自分ではできないから救急車を呼んだから、救急車ごと流れちゃったとか。そういう話はあります。気付いてから逃げるまでにやっぱり時間が掛かったのは障害者だから亡くなつた方が多い。

その一方で、逆に近所の方に助けてもらったという障害者が多いことを考えると、近所の力が、知り合いがいるかないかの力が大きいのかなと思ったりもします。

国リハの福祉避難所機能

A：ちょっと2~3お尋ねしたいのですが、これはあの、市役所の方に対する質問になっちゃうかもしれません。この協定書でいきますと、国リハさんは二次避難所になっていますね。ここへいきなりね、飛び込んじゃいけないのか。って言いますのは、特に所沢市の障害者はね、国リハさんの認知度は非常にでかいわけです。通院、あるいは、入院した方もいる。だから、国リハさんのことは、近所の学校よりも詳しい。安心もできる。それから、設備からいってもですね、トイレも、普段も通院に来たときなんかも利用してることで、国リハさんに対する信頼と言いましょうか。それから、知識ですね。国リハの職員さんは知識を持っておりますから、逃げて来られるならば、まず第一次避難所として国リハを利用したい。それが許されるのかどうなのか。二次避難所というふうに、協定でうたわれていますのでね、それは駄目だよという理解で、一次

避難所へ来て、それからだよというふうに、硬く縛られちゃうと、困る人もいるんじやないかと。そのところは、柔軟にやっていただけないのかどうかということが一つ。

もう一つは、第二条にあるのですが、入れる人はその、障害者本人と介護者1名となっている。ところがね、障害者によっちゃね、介護者1名ではちょっとね、どうしようもないという方もおられるわけですよ。せめてね、最低介護者2名は必要だという方もおられる。それから、協定を結んでもう5年もたってますからね、見直しをしていただいて、このへんを再検討していただく。あのう、われわれ障害者の意見も聞いていただいて、再検討をしていただく必要があるんじゃないかなという提案です。

八幡：この協定書自身は、福祉避難所協定ということぐらいしか意味がなくて、中身はひどいです。はっきり言ってね。障害児には両親がいますよね。さっき言った、呼吸器付けた人なんて言うたら、介護者2名になるわけでしょう。で、それが駄目なんていうのはあり得ない。

それから、事前に必要とするものができたら、名簿を渡すって書いてるけれども、間違ってか、知ってか知らんかは別にして、やっぱり国リハに来れば安心だということで、来る人ができてきた場合に、ね。市からそういう申し出は受けていませんという形で門前払いを、国リハができるのかといったら、災害時に、そういう人道的な観点からいったら、できない。当然、福祉避難所協定を受けるという以上は、市が全部やってくれるということではなくて、独自にも対応せざるを得ない。そのとき職員は、いるわけですから。でも、間違ってね、守衛さんが追い払うかもしれないねっていう心配があるんだけれども、みんなが持てる力を最大限利用して、好意的に考えてるのが災害時の対応ですから、初日からでもここの場合は、職員がいますから、対応、要するに、空いている部屋くらい使わせてくれ。介護をどうやるかは、家族が3人おるんだとか、介助者が2人いるんだということについては、人道的には対応して当たり前の話です。ただ、阪神でもね、時々、災害時にあるにもかかわらず、平時のような対応をする杓子定規な職員もいたので、このへんは今、職員研修の問題ですね。とにかくできないことまでする必要はないけども、できることについては、どこまでできるかということがやっぱり国リハ側として、考えておかなくちゃいけないし、役所のほうもですね、ここまで堅く書いちやうと、ちょっといけないと。もう少し国リハの協力を求める文章なり、役所側でその、人員を確保する努力をする方法について考えるなりしないと。

そういう福祉協定を、行政が結ぶこと自体、僕は嫌だと思ったんです。僕はね、行政としてはね、人員を確保する手段を、近隣府県と協定結んでおくとかね。福祉の職員をどこに声掛けたら、どういうルートで一日にして集められるができるかだというような、そういう人員確保路線について、市なり県なり国なりを通じてですね、早急にルートを設定しておかないと、どこの市町村も、みんな丸投げしてないような中身になっててで、協定を結んだことで安心してる。それはちょっとあのう、責任放棄だというふうに、別にこれ、所沢だけじゃないですから。各市町村全部そうですから。1ヵ所もまともな福祉避難協定を見たことがない。

C：今の話ですけどね、恐らく二次避難所、国立秩父学園もそうでしょうし、所沢特別支援学校

もそうなっているというふうに聞いていますが、これは同じ文章をたぶんつくっているんじゃないでしょうか。

北村：ほぼ同じです。インターネットで公開していますので、それぞれ検索されれば見れます。

国リハの準備状況

C: そうするとね、当事者の今の考えをね、ちょっと聞かせてほしいんです。八幡さんの話はね、分かりましたし、私もそうなってほしいと思いますが、この前、JRの駅で帰宅難民が入れなかつたという問題が発生しましたよね。同じことが、私は発生すると思うんです。杓子定規に考える人はいないじゃなくて、はつきり、います。

一同：(笑)

C: そうしたときに、これだけの災害を見てて、「北村さん、あのう、リハはどう対応するの?」、この文章を持ちながらね、市役所としては、危機管理課としてはね、この文章をお持ちながらどう対応するのかね。八幡さんの姿勢で今、動けるのかどうかね。今現在として。今あつたらね。ということをちょっとお話ししてほしいし、また、これ、このまでいいのか。いや、これはすぐ解決しますよと言われるのか、それらのちょっと雰囲気を教えていただきたいと思います。

北村：協定は私も答える立場ではなく、国リハでは三尾谷課長の部署が担当なので、私が勝手なことを言っても何も信憑性ないんですけど私の考えを申し上げるので、よいですか？

三尾谷：(挙手)

北村：お願いしてよろしいですか。

三尾谷：国リハの三尾谷です。所沢市さんのお考もあるので、私の一存でお答えするというのは難しいところもあるかと思いますが、こうした勉強会を北村先生が、企画していただい、所沢市さんのお考や、われわれ行政だけでは考え付かないというところをですね、ご意見を伺いながら考えていくたいと思います。確かにこの協定、随分前につくったもので、皆さんから見ると、不備なところが多いかと思います。規程がないといった場合については相談をする、また、シミュレーションしながら対策をたどっていくというようなことに取り組んでいけれどと思います。

また、冒頭で申し上げたように、私どものセンターも常時、500名から700名ぐらいの利用者・患者さんがいます。重度の障害の方も大勢いらっしゃいます。こういった方に対して、私ども職員は、まず一次的にはその身の安全の確保、避難というものを図っていくということになります。その中でどの程度、地域の皆さまの避難にわれわれお手伝いできるか、尽力できるか、というようなことは、ご相談をしながら具体的なものをしていきたいと思います。

また、最近はちょっと聞きかじりではありますけれども、被災地同士の施設が、共助というのはなかなかお互いに、自身も被災をすることで非常に機能が難しい中で、今、12大都市が、政令指定都市と言われている都市が中心になって、相互に協定を結ぶ動きがあります。例えば、横浜、仙台市、名古屋市。同時に被災するということは比較的考えにくい中で、被災からまぬがれたところが、速やかに、救助の手を差し伸べるというような協定というのも結ばれてい

るようでございます。そういった点等について、自治体の中でいろいろ取り組みが進んでいるということも普及しておりますので、そういったアイデアも取り入れながら協力できることは最大限はしていただきたいと、このように考えています。以上でございます。

北村：ありがとうございます。少しだけ補足させていただくと、この協定は、内閣府がつくった「要援護者の支援ガイドライン」の中の文書ひな型を使っています。各市町村はほぼまねして作っています。ここで前向きなのは、介護者1名と書いてあるところです。本人しか来られないよう書いてあるところのほうが多い。

それから東日本大震災のあとに、内閣府でまた要援護者の検討会が二つできました。その報告書には、「家族というふうに書き替えるべきだろう」と書いてあります。協定は、それを踏まえて、変化すると予想します。

それから、私もこの協定について、よりよくできている自治体を調べているところです。最近、今日も参加して下さっている盲ろうのEさんが住んでいる武藏野市は良さそうだというので見てみたら、協定書に市がすることがいっぱい書いてありました。本当にやれるのかどうかは、研究として調査していくきたいと思っています。それから、今、インターネットで検索できるので、当事者も待っているだけではなくて、「この自治体の協定がいいよ」とか、「こうしたらいいよ」という形でご提案いただけだとお互いに話し合いが進みやすいのかなというふうに思います。お互いに顔が分かって言いやすい状況を設定して、その上で意見交換ができる機会として、この勉強会を開いています。

C：北村さんがね、「今、私の立場では」ということで、三尾谷さんにお願いしたこういうシステムが、すべてそうですよね。私はチームで仕事しています。私は決められませんから、上司に伺いますって、上司に聞く。上司がいない場合は、「ちょっと返答できません。私、責任者でないですから。」っていう形になっちゃう。そうすると、門を閉めてあると、「それは、私は開けられません。部屋は使わせることは、私は、できません。」みたいなね、話になりがちだと思うんです。そのことを、例えば、リハが率先して、この文言を変えてね、「こういう場合は人道的な立場から」みたいなこととしてね、「各職員が、そのとっさの判断をしてください」とかできるとかね、たぶんそんな文言を付けないと、「現実問題、たぶん書いてありますけど、私、見てません」という話になっちゃうんだろうなと、ちょっとイメージしちゃうもんですから、もうちょっと深めてほしいなと思います。

北村：ご指摘のことはこの協定に書くのは難しいかなと思います。協定に何が書けるかは、よく分からんんですが、あまりきちきちに書くと大変だろうなという意見もたくさん伺います。八幡さんもおっしゃったように、「職員研修とかそういう形でやろうかな」っていう話は耳にしております。人事異動がありますので、毎年する必要があるかもしれません。協定に書き込むのが良いとは、私は思わないんですが、ほんとに非常勤の守衛さんまで一人一人の職員にちゃんと行き渡るのかなというのは、ちょっと不安ですけれども。幸い、国リハには構内に職員宿舎があつて、職員も住んでおりますので、そこそこ早い時期には駆け付けられると思います。一方、皆様

にも他人任せではなくて、各自でもご準備いただきたいなと思います。

縦割の弊害は私自身もかんじますが、組織として動くとやはり役割分担があります。そこで、勉強会には、関連する役割の方にご参加いただくように努力しています。責任転嫁ではなく、責任をもって、前向きに議論する意見交換ができる場を作りたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

危機管理課の考え方

A：危機管理課としてはどう考えるかを、先ほど聞きたかったのですが、市の側でね。

北村：お願いしてもいいですか。今日は勉強会に参加ということで質問にお答えいただくという役割で来ていただいたわけではないので、申し訳ないのですけれども。

F：危機管理課のFと申します。私も4月から危機管理課長になりました、こうした場に参加させていただくのは初めてです。皆さん、一人一人いざというとき、どうしようかって、不安な気持ちをお持ちであるということは、ほんと今日実感させていただいているところでございます。

先ほど、国リハの方からお話がございましたけれども、かなり以前に結ばれている協定でございます。今は福祉避難所という区切りになっておりますので、ある程度一次避難所が落ち着いてから、一次避難所にいることが難しいという方がどうするかというところでの、次のステップとしての避難所という位置付けに、この協定ではなっています。通常の施設の目的というのもありますので、そのへんをないがしろにしてまで、市としてお願ひするっていうことも、正直難しいということも重々分かっております。では、どういうふうにすれば、皆さん、少しでも安心してやっていけるのか。「自分では、ここまでやっていただければ大丈夫」「この人にお願いすれば、もう少し安心できる」というところを一つ一つ積み重ねていくことを、それぞれでやっていただくとともに、私たちも、国リハの皆さんと頻繁にコミュニケーションを取っているという状況ではありませんので、共に可能性を探らせていただくような機会を持たせていただいて、考えていけたらなというふうに思っております。答えになっているかどうかちょっと分からないですが、以上です。

市の役割

八幡：はい。この手のやつはね、最終責任は市です。ただ、「お互いにできることは、協力し合いましょう」と書くしかない。それ以上具体的に書けば書くほど意味がなくなってくる。そういうもんだろうと思っているんですね。先ほども言ったように、物資は何とか届けられる、行政として。でも、行政として、人は届けられなかつたという東日本の現実を考えたときに、姉妹都市を結ぶ。姉妹都市提携で行くのか、県レベルで、言うたら、県全部が被災するわけじゃないです。宮城でもそうでした。内陸のほうはちょっと施設、大丈夫やつたところが結構ありますから、そういうふうなところで行くのか。それ以上大きくなったら、さっき言った国に求めてやるのかというような、つまり人に対してどうやるのが一番いいかというような仕組みづくりが要ります。

自分自身を救うという気持ち

それと共にですね、僕は、被災者自身が、自分たち自身を救うんだという気持ちが一番大切だと思うんですね。一つのボランティアの例で言いますけれども、南三陸ですね、一番大きな避難所に被害者が 150 人くらいいた。ベイサイドアリーナっていうところです。最初は住民が物資の整理もいろいろやっていたのが、南三陸町全部やられちゃったもんですから、日赤は来るわ、自衛隊は来るわで、もう、ベイサイドアリーナはもういろんなボランティアが来ている。その代わり、住民のほうは、「炊き出しがきましたよ」、「物資のそういうのもボランティアが全部しますよ」って、寝たりもらったり、寝たりもらったりで、結局どんどん、どんどん、こう、目の輝きがなくなっちゃって。最初の間、自分たちで、ね。物資も仕分けしたりして、届けたりもして、なんかやりがいがあったのに、全部ボランティアに奪われちゃったと。「ボランティアはやりがいがあったって笑っているけれども、私たちは笑えなくなった」というような話があって。ボランティアのやり過ぎっていうのがあるんですね。だから、主体的に自分たちがどうするかっていうところで言うたら、国リハに行った人が、ボランティア、応援隊は求めるけれども、地元の障害者がちゃんと管理しながら、ここにはもっと人数要るから、もっと人を出してくれとか、こう、言い合える。

つまり、被災者であっても、ここへ来てですね、指揮系統を握ることができるわけですよ。障害者自身が。今までのだいたい防災っていうのは、障害者は守られるばかりで、障害者が主人公になる防災じゃなかった。むしろ、障害者に拠点を、持たせてもらって、障害者だけじゃなしに、サービス提供事業所もそうですけどね。連携を持たせてもらって地元の被災した人たちが中心になって、人を求めて、事に当たるというような形でやっぱり被災者であっても、当事者被災ということがないですね、全部なんかボランティア任せでいいのかというようなことをすごく思いました。むしろ「国から訳の分からない人間が来るよりは、俺の知っている団体が 10 人来るっていったら、そっちのほうがいいよ」という、そういう選択肢があつていいと思うんですね。そういうふうな形ですね、やっぱり所沢市として、まだ、総合福祉センターができてなかつたらね、「国リハ、場所いっぱいあるから拠点くれ」とかいう形で、自分たちが「あれができるんじゃないかな、これができるんじゃないかな」と提案することが必要。

さっき言った協定にしてもですね、福祉避難所協定だけでいい。つまり、ヘルパーは、人は出すよというふうに書いたら、さっき言った、災害時応援協定でいいわけです。ヘルパーステーションと。そういうふうな形で、応援協定でもいいから、いろんな事業所と協定を結んでおいたほうがいいんじゃないかなというような。

危機管理課に期待すること

防災について、危機管理と福祉部間と当事者団体、サービス提供事業者が一帯となった話し合いが必要じゃないかと。やっぱりそこからしか始まらないんじゃないかなということがあって、今、なかなかね、防災テーブルができないとかね。

防災テーブルの主体は障害福祉

で、テーブルをつくるのはもう、これは危機管理だと思うのですが、そのことに障害部門が積極的にならないと、なかなか事は進まない。実際に、そのことをやってくれるのは、障害福祉が

主体になっていないと難しいということがあります。行政って縦割りで、両方の部門に属する課題は、両方が押し付けあってやらないという、そういう癖があります。危機管理と障害福祉と両方に課題があるというのは、非常に危ない話なんですけれども、ぜひともですね、危機管理から、常に「障害福祉、やれよやれよ」と突ついていただいて、障害福祉が主体になってやっていただきたいと思います。

国リハ独自の防災戦略を

それから、さっき言った国リハの話を聞いてもね、ここはやはり、所沢では特別なところだというふうに思いました。こうやって大きな施設で食事も出るという、大きな社会資源ですから。単なる二次避難所的な位置付けよりは、もうちょっと積極的に、つまり常時職員がいる市のいろんな団体があっても、ここまで職員がいてるところはないわけですから。ある程度やっぱりこの職員活用を図るっていうことについて考えられる。ここに土地を借りて運営している以上、災害時にそれぐらいのことをするのは、僕は道徳的に当たり前だろうと思うので、もうちょっと特別な仕組みの福祉避難所としての役割を得るんだろうなというふうな気はしましたね。

想定と対応についての具体的な指示を希望

G：障害児を持つ個人です。私は、協定書で「災害時」という定性的な言葉で表現しても内容がよく分からぬと思うんです。「家が倒壊して住む場所がないから、どこへ避難しなさい」と、そういうところまで言わないと、われわれには訳分からぬ。私のところですと、若松小学校へ行きなさいと言われてもね、よく分からぬ。若松小学校区だって、そういう事態が起こっても、鍵が閉まってたら、行つたって、そんな開きもしなかつたらどうなるんですか。具体的な形でね、示してもらわないと、単なる災害時という定性的な表現だけでは、一般的には何も分からぬ。電気は止まった、水道は止まった、避難所へ行つたって同じだろうと思うんですよ。そしたら、家にいたほうがいいかもしないんですよ。何もその、わざわざ真っ暗な中ね。もし真っ暗で、あのう、夜だったらね、かえってけがするじゃないですか。われわれみたいな老人だったら行けませんよ、そんなとこ。だから、そのへんね、はっきり具体的な形で避難所へ行けとか、家にいたほうがいいかもしないとか、どうしなさいとかと言ってほしい。所沢の場合は、水が出ることはないと思うんです。地下の水道管が入っているわけでしょ。所沢には水道管の太いのが入っているわけです。だから、洪水は起こらないと思うんですね。だから、どういうときには、どうしたら、どうなるかについて、具体性を持って話をしてほしいと思います。

八幡：大規模災害と言われるのは、震度6強以上のあたりですね。家の中は散乱する状態ですか、わざわざ定義しなくとも分かると思います。災害と思わない程度だったら、大規模災害とは言わぬです。「水害はない」とおっしゃいましたが、今、かつてない、大雨がありますからね。何が起きても不思議じゃないので、ご注意はされたほうがいい。

自立支援協議会が障害者の防災中核になる

では、一番端つこの方。

子ども支援課 H：お世話になっています。所沢市役所の子ども支援課の H と言います。八幡先生、お話を聞かせていただきましてありがとうございました。お話の中にも出て来ましたが、平時からのコミュニケーション、ネットワークづくりが大事だということでした。これは障害のほうにかかわらず、非常に大事なことだというふうに、私ども思っています。お話の中でも幾つか事例ご紹介いただきましたけれども、先生たちの調査の中でもネットワークづくりでも結構ですし、ボランティアに行かれた中で、「あ、こんなのがあったらいいじゃないか」というような連携だったり、ネットワークづくりでそういうのがあったらお教えいただけますでしょうか。

八幡：まず、自立支援協議会を軸に障害者団体がきちんとまとまっているということ。もう一つが、どこへ行っても、肝心の障害者団体が行政要求型にまだなっている。提案型になっていない。つまり、「自分たちは何ができるか」を提案できていない。「行政が、あれができない、これができない」というのが、まだちょっと多すぎるような気がします。やっぱりさっきまで、災害というのはもう起こってしまえば、行政は、ほんと機能していないわけです。事前に、行政が準備できることはあるけれども、やっぱり自ら動かなければいけない。例えば、「自分の家が無事であっても、自分の仲間はどうなんだろう」という形で、僕は障害者支援センターをつくってほしいと思っています。「自分が無事だったからよかった」ではなくて、「誰か仲間で被災してる人がいてるんじゃないか、家がつぶれた人があるんじゃないか」というようなことが、普段からやっておくことで、いろいろ考えられる。

全国ネットの支援

もう一つが、障害者団体って結構全国ネットを持っています。例えば、新潟でもですね、あるデイサービスが機能停止したんです。職員が二人とも動けなくなっちゃったんですが、そこが持っていた輸送サービスのネットワークの人たちが、県内からやってきて、職員に、「口でだけ指示してくれたら、自分たち、デイサービス運営するよ」っていうことで、そのデイサービスを運営した事例があるんですね。

人事は民間が調達するのが強い

ですから、人手の問題は、僕はやっぱり行政が調達するよりは、やっぱり民が持っている力が結構強いんじゃないかと思う。今はもうネット会議までするような時代ですからね。障害者団体は、たいてい縦割りで、市何とか協会、県何とか協会、全国何とかね。全国ネットされている団体がもう幾つもあるわけで、そういうところは、身銭切ってでもやってくれるんです。国とか県の応援体制でやるとね、金の話でもめるんですね。派遣費用はどっちが出すんだという形で。国がやるということの限界っていうか。やらなくていいということではないけれども。国は国でやってくれたほうがいいけれども。むしろ自分たちが持っているネットワークが実際に動きます。輸送サービスも、要るところはないかなといったら、全国輸送サービスネット言うたら、1台、2台、ぱっぱぱっと来ますからね。そろわなかったら、トヨタに言ったら、何か入りそうだといろいろな情報持つてて、物品も物資も何も民間のほうが集まりやすいわけですよ。足らないお金にしてもね、例えば、ゆめ風に言う。自分たちが持っている民間ネットワークを災害時に生かさないっていうのは、非常にもったいない話です。だから、障害者団体自身が、災害時に各市町

村でネットを組んで、情報を共有してくれというふうなことを思っています。

町づくりに障害者が参加する

もう一つが、町づくりに障害者がほんとに参加しているのかと。国にはいっぱいものを言うけれども、町に目を向けてない。本当に、町の中で隣近所と付き合う息吹がないと、ちょっと言い過ぎかもしれませんけれども、福祉の専門家だけのサービスを受けて、市場に行ったりはできるけれども、それは収容施設と何ら変わりないんじゃないかと。「町で生きるというのは責任も含めてですね、いろんなかかわりを持つていうようなことが、町で生きることじゃないか」っていうようなことを言った障害者がいて、僕はそれを思ってて。どうしても関係者や団体同士ばっかりがつながりすぎてて、町内会っていうのがない。国リハや国リハが、みんなで拠点的にやらなあかんけれども、それでも障害者が隣近所のおっちゃんとかかわりを持てて生きていくようなそういうことは目指したいなと。

防災を通じた町づくり

逆に言うと僕が言いたいのは、防災をしたいんじゃないんです。防災を通じて、赤ちゃんからお年寄りまでみんなかかわり合い、こんなにいいネットワークないじゃないかと。障害者が町づくりに参画できずに、こんないいネタをほっておくっていう手はないというふうに思っておりまして。ぜひともこういうことをやりながらですね、いろんな町の障害者啓発っていうのをやっていけたらいいなというふうなことを思っております。長い間、話して申し訳ないですけど。

所沢市障害者団体協議会より

A：今、お話しいただきまして、大変に勉強になりました。所沢市には障害者団体協議会がございまして、私が会長を務めています。

八幡：(笑)

A：二重団体なんですけれども、所沢市の身体障害の主な障害者団体をみんな網羅して。

八幡：ああ、はいはい。

A：やっぱり障害者はね、災害に弱いんです。

八幡：はいはいはい。

A：ですから、いろいろとね、文句を言ったり、要求を出したり、どうしてもそちらにね、偏りがちな点があると思いますけれども。私どもやはり一番重大な問題は、弱いだけにね、この災害の問題だということで、そういう立場では行政にも申し上げています。しかし、東日本大震災の経験から踏まえてもね、他力本願は駄目。障害者は障害者であってもですね、自分たちでできることはね、やっぱりやらなきゃいけないということを、今、言っております。

八幡：はいはい。

A：新しく「防災ガイド」をね、所沢市が作って配っていただいておりましたけれども、今度は全戸配布でもっと詳しいものを、作ってくださっています。これは大変ね、役立っております。私ども障害者団体は、それ以前の余ったものはちょうどいいして、会員に全部送りました。これは大変喜ばれました。それ以上のものを、今度は市が作ってくださいました。先ほどから申し上げ

ておりますのは、障害者団体も、今、伺いましたようにね、自分たち自体でもやはりできることはね……

八幡：はいはい。

A：やろうと。同時にね、やはりそれに基づいて、先ほどから申し上げておりますように、リハビリさんとか、行政。障害者の意見も含めてね、やはりあの、何らかの今日のようなやはり活発な機会は、非常に大変参考になると思いますので、続けていただけるようにお願いしたいと思います。

それから、協定等は、見直すべきものはなるべく早急にですね、見直しをやっていただきたいし、それから、また、逆に障害者団体に対して、今、先生がおっしゃられたようにですね、こういうことも障害者はできることもあるかもしれない。というようなことは、報告していただければ、私どもも自分自身の問題として、それに向かってね。実践するように努めていきたいと思います。

八幡：はい。

A：障害者団体の中にも元気な者もいれば、全然もう動けない人もいる。さまざまですから。

八幡：なるほどね。

A：それぞれね、やはりそれぞれの立場を見て、そういう大災害に応じて、どのように行くか、安全安心のほうでいくか。頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

八幡：いや、なんせ東日本大震災でも当事者団体、めちゃめちゃ頑張っていますからね。いろんな団体がやっているんで、どうも本当に、防災っていう形でなんか守られるっていうことではなくて、当事者を中心とした防災を考えてほしいっていうような、そういうことをやっぱりどんどん変えていきたいなと思います。

ゆめ風基金について

それと最後にちょっと宣伝させてください。ゆめ風基金というところはね、あのう、まあ、ほんとに 100 パーセント給付金で動いているところ。今あのう、県外ボランティアを、現地に雇い上げの人たちに切り替えて、とりわけ当事者のエンパワメントを中心にやっていくとなると、1年、2年で済む話でなくて、何年も掛かる話です。元へ戻るっていうのは、もう、東北沿岸部は全然話にならないので、もっといい物質がなきやあかんので、頑張っていきたいと思っているんですが、いかんせん、お金がめちゃくちゃ要る。ですから、息長くて結構ですので、またご支援いただけたらと思います。今日は「障害者市民防災提言」という本や宣伝の文章を持ってきてるので、それをご覧になって、もしくは、ホームページをご覧になってご協力いただけるところはご協力いただければ非常に有り難いなということで、最後に宣伝させていただいて。こんなもんで終わりですね。はい。（拍手）

北村：ありがとうございました。今日は大変いいお話を伺いました、長時間ありがとうございました。提言書は、今、後ろにサンプルがございますので、お手に取ってご確認いただいて、ぜひご注文いただければと思います。それでは、次回いつになるか決めてないんですけども、皆さまのほうから「こんなのがしたい」というご要望ありましたら参考にさせていただきたいと思いま

ます。また、ご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。今日はどうもありがとうございました。

(拍手)

=====

講演後の座談会

参加者：

八幡隆司（ゆめ風基金）

福田暁子（武藏野市・盲ろう）

北村弥生、高橋競（国リハ研）

通訳・介助者

主体性を持った他力本願

北村：福田さんも八幡さんに質問とか意見とか、あったんじゃないですか？ 講演会の後、時間が足りなかつたけど。

福田：「主体性を持った他力本願とは」って言いたかったんだけど。「他力本願は無理なんです」って言ってたけど、「他力本願でこそ、助かるんです」って言いたかった。どれだけ他力本願ができるかが、自助だと思うんです。重度障害者は。私はね、そこを言いたかったんだけど、言えずじまい。

障害者が災害本部長をする

八幡：阪神のときに、重度障害者で、自らも被災者で、地域の炊き出しをやった人がいるんですよ。「こんなときに障害者が恩を売つとかなくちゃ」って（笑）。

北村：避難所でやつたんですか。自分の事業所で。

八幡：自分の家がつぶれた周りで。でも、命令だけが飛んでくるわけですね。「炊き出ししたいから」「人を何人よこせ、食材何人、食器何人分」とか言うて、全部口で指示してこう言ってるんですよ。

北村：動き回ったのは八幡さんだったんですね。

八幡：僕らの仲間なんですけども。動いたのは僕らだけども、炊き出しをやつたのは彼です。だから、変に避難所で介助を受けるよりは。障害者拠点で管理職、災害本部長をしてもらった方がいい。

外出中のサインを扉の内側に貼る

福田：うん、そう思います。武藏野市では、どこの地点で洪水が起こりやすいか、どういう災害を一番想定しないといけないかっていうハザードマップができています。今、一生懸命、古い下水道管を交換してるんです。大雨で下水管が破裂してしまって、沈下するのが一番可能性が高いらしくて。そうすると、逃げるルートもなくなっちゃう私の場合は、1階に下りていいかの判断をどうやってするかですよね。

一つだけ私が忘れてたのに、さっき、気づいて、ちょっと笑っちゃったんですけど。私が逃げ

たっていうのを知らせる方法をつくってなかつたんですよ。自助の中に。私は自分が助かるっていう、助かるっていうか、他力本願的って言いながら、人が来てくれるのに、自分から、「私は逃げました」っていうのを教えるリボンとかって言ってたけど。今、ここで、地震が起きたら私は所沢にいるけれども、支援者とかは私の家に来ると思うんですね、もう既に。隣のおじさんとか来ると思う。管理人とかもすぐ来て、キーボックスの制度にしているので、キーボックスを知っている人の間は連絡網で全部が結び付いているので、開けて私の家の中に入れるんです。入って構わないっていう許可だけ出しているんです。それで、開けて入って、私がいないっていうの分かるまでその人逃げられないわけでしょ。部屋が倒壊して、私の部屋の中で支援者が死んでたら、悲しいなあと思って。

一同：(笑)

福田：分かります？ 私を探している部屋の中で、ごちゃごちゃした部屋の中で、私を探している間に、こう、冷蔵庫がバタンって倒れて、那人、死んだとかなつたら。あ、申し訳ないなあとは思ったから。で、そのとき思い出したのは、うちの武藏野市で聴覚障害者の人は逃げるときに、「私は逃げました」っていうゼッケンを家に貼って、逃げるっていう決まりを昔つくったんです。その決まりに沿って、逃げたらしいんですけど。ゼッケンだから、「私は逃げました」っていう意味が分からなくて、自分の服に張り付けて逃げちゃった人がいて。

北村：それ、南三陸でも聞きました。

八幡：意味ないやん。

福田：でも、ほら、ろう者は、昔の盲ろう者って、文字を見ても分からないから。ゼッケンだからこう、つけるものだと思って、付けて逃げたらしい。避難所にやってきた。「逃げました」って書いてあるのを付けてきたっていうのを通訳者から聞いて。私もやりかねんなあと思って。

北村：福田さん、外出中のサインとか決めます？

福田：決めなくちゃなあと思ったけど、ただ外出、留守であるっていうのを示すことのリスクもあるので。だから、私の家に侵入する経路はもう、玄関ドアしかないので、玄関ドアにマグネットをはれるから、会社で働いていたときは、居所を示していたようにそこに「避難した」「外出と」か、「家にいます」とかっていうのをつくっちゃおうかなあと思った。ドア開いて、開けて出していくときに、外出にマグネットを移せばいいだけで、そのときに、緊急のときには「避難しましたと」いうところに移しておけばいいかなあっていうのと、外から見ても分かるように、避難のときだけリボンをつくってもいいかなあ。

福田：ドアの内側に。キーボックスで開けたときに、私が逃げたかどうか分かるように。外階段から、外から見て、オレンジのひもがあつたら、災害が起きたときは、あ、逃げたっていうのが分かるようにしておいたほうがいいかな。ただ、洪水とかのときは、逆におぼれるから、下ろさないほうが賢明でしょ。津波も想定外だけど、想定しておいたほうがいいでしょ。

北村：旅行に行った先とかね。

福田：私も毎日想定外だから。なくはないと思いますよ。「津波が来たら、どうする？」って、この前、ヘルパーに聞いたら、ヘルパー、結構まじめに考えてて、「うーん。なんか、お風呂で

使っているシャワーチェアをビート板にします」とかいって。

八幡：（笑）

福田：なるほどーって。頭いいじゃないかとか言って。

北村：泳いで逃げるの？　ぷかぷかって感じで。

福田：エアマットは浮くから大丈夫ですよねって。

北村：南三陸でも、エアマット浮いたって言ってましたね。

福田：そうそう。それでいいんじゃないですかって言おうと思って。その人は、災害時の支援、指定ヘルパーなんですよね。私の中では。

災害時の避難先

歩いて、自転車でもなく、徒歩で20分以内に、駆け付けられる人を確保しておくのって重要なじゃないですか。自助の中で、困るものって人なので。特殊なこう、日ごろから慣れた特殊な介護、胃瘻の扱いだとか、通訳者ですよね。のんきにね、「もえてる」とか手に書かれてもね。

一同：（笑）

福田：困るわけで（笑）。

北村：福田さんは、病院に行くんだつけ。

福田：自分の体に異常がなければ、難病者の非常用電源のある福祉施設に直接行きます。要援護避難制度の支援者が、一次避難所に報告だけいくことにしてます。逃げる必要がない場合は逃げないっていう、原則です。

備蓄

北村：逃げない時に物資が来る手はずは整いそうですか。

福田：きれいな水だけは自分で買って置いてあって、あと、もちろん必要な薬が2週間分、入りにくい薬が3週間分。リストは長いんですけど、食糧に関しては、一般的な食糧もありますけど、経口栄養でも全然いけるので、あの、胃瘻から入れられるので。私、いつでも帰宅困難者になれるので。

一同：（笑）

福田：OLで働いて、通勤してて、ついでに自宅困難経験が3回あるので、車いすから、ちゃんと呼吸器も動かせるようにしてあるし、3日間はどうにか生き延びられるはず。このまま被災しても？

北村：すごいなあ。

福田：なので、後ろのかばんが大きいんです。

八幡：自助ができる。

北村：割とすぐに、協定結んでくださいとか言われるんですよね。でも、内容のない協定は結んでもあまり意味ないんだけど、なかなかそこがご理解いただけないですね。今日、八幡さんから随分言っていただいたので、少しは、ご理解いただけているといいんですが。

北村：言う機会は、皆さん、それぞれお持ちで。それぞれで言ってらっしゃるんだと思うんですけど。

八幡：ただ、国リハの職員としてね、周りがあたふたしているときに、自分たちは何をすべきかということについては、考えておかないと。

北村：そうなんです。

八幡：周りが災害やっているのに、国リハだけ研究やってるって、変な話になる。

北村：研究は災害が発生してしまったら、あまり、することはできません。事前準備と、みんなが忘れかけたころの追跡が、研究として役割を發揮できることかと思います。東日本大震災では、発達障害児者の支援に関する情報提供には、これまでの知見を少し、お役に立てたと思います。初めは、誰も、どうしていいかわかりませんでしたので、どこから情報をとるか、すでにある有効な知見は何かをお示しました。2週間したら、担当職員で回せるようになりました。

国リハには、支援員や病院職員がいますので、彼らは、利用者の対応と地域への対応に力を發揮すると思います。ただ、私を含めて、誰がどんな役割を担うかは、まだ、準備ができていません。

北村：国リハにテントを持ってくるという発達障害の方からのご希望もうかがっているのですが、屋外でテント暮らしへ、夏と冬はきついって聞きました。季節のいいときはいいんだけど。また、テントで暮らすたちにトイレとゴミ処理と物資が行くように考えておかないといけない。テントを建てるなら、テント村での自治体制も考えないといけないと思います。

八幡：その前に、国リハは、耐震建築に変えないと。

北村：病院と本館は耐震基準を満たすように建て直しました。研究所は、耐震工事の必要はないという検査結果だったそうです。自立支援局も補強工事の予定が入っています。

企業の社会貢献を活用する

八幡：この東日本大震災では、多くの企業が、企業として何が貢献できるかということを考えています。物を出したり、金出したりしていますよね。企業利益的にはやらなくてもいいことでも。僕たちが今支援を受けているのは、タケダのアリナミン。一粒につき1円、震災単価を集めていて、それが何年か分で7億か8億あるということで。そのうちおよそ5,000万がうちに来ているんです。社会的責任と言うか、社会貢献という意味で、災害時にどうするかっていうのは、国リハぐらいの規模になると、ちょっと別途考えなんかんのちゃうかなと思うんですね。

障害者団体の力

八幡：障害者団体も力はあると思って。変に避難所で物資もらう以上に、障害者団体を通じてもららうほうがはるかにいい物資がもらえるだろうと思っててね。阪神のときは、あるデイサービスでやっていたところが、みんなで集まって、「物資欲しい」 ゆうたら、物資で埋もれちゃって寝るところがなかったって。・・(中略)・・それから、今はネットに流すときは、必ず事前連絡を取ってから送ってくださいと、言ってるんです。それでも、あの、事前連絡とりあえず、送っている人、は、何人かいいます。あれやこれやって、あのう、障害者が中心にするべきことはやつておいたほうがいいんじゃないかと思います。

北村：そうなんです。

自立支援協議会の当事者部会

福田：武蔵野市も自立支援協議会ができて、東京都で唯一当事者部会っていう専門部会をつくつたんですけど。私が副部長やっているぐらいだから、3年掛かってやっと精神障害と発達障害の二つが声を自分で上げられるようになって。その分、知的障害の人たちがついて行けないのをカバーするために別部会を設けることにして。はじめは一緒にしてたんだけど、知的障害の人たちが、こう、退屈になって、動く知的障害、大変なんですよね。・・・(中略)・・・もう我慢できないから、それは別部会、っていうか、別の分科会として同じ内容のことをもっと分かりやすく当事者で話し合ってもらうということにしたので、今年度は何をテーマにするかは、来週の月曜日に初めての、今年度初めて始まるので、当事者部会だから、もう、いや、3年目になると、えー、確か、だいたい3障害プラス発達と難病が加わっているので、言いたい放題言うんで。まとまらなくて。

一同：(笑)

福田：はじめのね、2年間はすっごい苦労したんですよね。やっぱり身体障害がこう、見えるのと、サービスが多いので、文句も言うけど、精神障害は、ずっと押し黙って。部会長が精神障害者になって、ようやく、雑多な訳分からぬ集団で、武蔵野市のトイレチェックとかみんなでやったりとかして。提言書にまとめて出すっていう感じで、親会っていうか、いろんな専門部会があるんですけど、その、それぞれの専門部会に、当事者部会から派遣をするという形で、当事者の意見を持っていってもらって、持って帰ってきてもらうという仕事をしてもらってて。で、具合悪くなるので、障害者だいたい、精神障害者の人は寝込むときがあつたりとかするので、ちょっとバトンタッチするんですけど。こうね、なかなかね、まとめるのも大変だけど、楽しくなってきました。はじめは、何だかよく分からぬっていうか・・・(中略)・・・。みんな、口々に言るのは、すごい視野が広がって、ほかのこと、自分の障害以外のことも勉強できる機会があって、地域にほかの障害のこと、障害者ることを知ることで、同じところや違うところとか、発言できる場所として楽しいから参加しているという人が増えてきたのは、進行側としてもね、やっぱりうれしいかなあって。私は言うだけ言うんで。

八幡：あのう、障害者連合会とかいうのはね、変に歴史があつたりとか、どことつながっていないとかいうのがあるので、自立支援協議会をやっぱり窓口にするほうが、あの、いいのはいいんですね。問題なのは、新しい団体も古い団体もすべてね、自立支援協議会に加盟して、武蔵野市は部会が幾つかあるそうですけれども、やっぱりそこらへんの部会の積み方なんですね。

北村：それって、誰がどうするか決めるんですか。

八幡：行政が事務局になっているところは面白くないです。自立支援協議会っていうのは、会員そのものがもっと動かなくちゃいけなくて、大阪市城東区の場合は、自立支援協議会城東というような、協会のちょっと1文字ぐらい変えてNPO団体をつくったんです。というのは、自立支援協議会そのものは行政組織なので。大きなことはできない。お金ももらえないから。だから、NPO組織にして、どつかから補助金取ってなんかいろいろやっていこうとかいうことです。

福田：東京都の自立支援、多摩地区の自立支援協議会交流会っていうのがあります。政がやっているところと民間の障害者団体の中に事務局置いているところと、社協に事務局を置いていると

ころ、だいぶカラーが違う。あと、置き方によって、こう、専門部会をどのような名前にするかなど自由度が高い。東京都の中での自立支援協議会の位置付け 자체もちょっと、まだふらふらしているところもあって。その交流会に通訳派遣の依頼を、東京都に当然出したら、ちょっともめたらしいですけど、でも、東京都の公的派遣で出してもらえたので、「ほら、見ろ」みたいな感じ（笑）。

一同：（笑）

福田：当事者として派遣したのは武蔵野市ぐらいで。全部で5人ぐらいの当事者を派遣した。セミナーのあとに相談支援部会だとか、権利擁護とかって分かれてやるんですね。そこに当事者が入ってきたのは、武蔵野市と、あと、東大和とか、よその地域から自主的に障害者がそれに参加している場合のみ入ってた人。武蔵野市のいいところは、当事者部会だけは障害者団体自体が武蔵野市少ないっていうのもあるので、自由に参加していいっていうことになって、障害者手帳の有無は問わないと。

八幡：え、え、え、えー（笑）。

福田：自分が障害を持っていると感じる、生きづらさを感じると思う人っていう。・・・（中略）・・・発達障害、高次脳機能障害の人たちを入れたくて、一応障害者手帳の必要性とかそういうチェックはもうすべて排除して、今、高次脳機能障害の人も、子ども付きで来ます。子どもが連れてくるので、お父さん、お母さんを（笑）。

北村：協定も、武蔵野市は、「人は市役所が派遣します」とか書きこんである施設もあります。だけど、どうやって派遣するのかっていうのは、ちょっと謎なんです。別に市役所は、赤十字とかボランティア団体と協定結んでいるので、そういうところから調整するのかもしれません。ある福祉施設は、「福祉施設の職員がやる」としっかり書き込んでるので、そうじゃないところは、やっぱり市が派遣するつもりなんだと思う。

福田：武蔵野市は行政の中に、障害福祉課の中に自立支援協議会を置いてるので、市役所の職員も同じテーブルで話すんですよ。ただし、当事者部会は、自由に当事者の意見を言いたいので、市役所職員入れない。やり玉にしちゃうでしょ、どうしても。そういうやり方じゃなくて、武蔵野市は、障害をリソースとして提供したいから、障害者っていう生きづらさをリソースとして、地域社会の変革に提供したいっていう、地域福祉課の理念に沿ってます。代表の部長と私の副部長までは、拡大協議会というのがあって、全部の部会が集まっていろんなことを話し合う部会で報告して、それぞれのことを報告して、そこには私のケースワーカーもいたりして、やりづらいなあとは思うんですけど。でも、市の障害者計画を見直したときに、自分たちが感じたこととかを、ダーッて書いて、意見を言えるっていうのは、予算も付くので。ほんとは、付く予算ないんですけど、武蔵野市の場合は、特別になんか、年度に、申請すれば予算が付くっていうので、講演会を開いたり、虐待防止法の前に、「虐待とは」っていう防止法案についてのセミナー開いたりとかできていたので、それはよかったです。

武蔵野市の自立支援協議会の部会

八幡：あの、幾つ部会があるんですか。どんな部会がっていうか。

福田：五つかな。

八幡：そんなにもあるの。

福田：「相談支援部会」というのがまずあって、これはどこにでもある。これは、当事者派遣に、結構縛りが掛かってます。例えば、ケース事例を出しちゃうので、そうすると、当事者の参加がまずいっていうか、ご近所の当事者って、意外とあのう、お友達のことだったりするので、そういうときは、「参加はしないでください」って言われているので、そこは参加できないんですけど、「くらす部会」、「はたらく部会」、「権利擁護部会」、「当事者部会」。あと、もう一個何かあって……。教育はないな。

北村：子ども部会？

福田：子どもはない。あともう一個何かあった気がするけど、五つだから合っていると思います。

八幡：あの、くらす部会って何ですか。

福田：くらす部会が、三つに分かれて。っていうのは、昨年度の例です。昨年度だけ三つに分かれたんです。で、グループごとに、医療班と社会促進班と、社会参加促進と。

八幡：どんだけ会員いてるんです？

福田：くらす部会だけで、22～23名います。

八幡：ええー。

福田：だから、三つに分けないと。

福田：で、成果物を出さないといけなかったので、私は社会参加促進委員のグループに入ってて、当事者部会から派遣されてて、それで、要支援のガイドブックっていうのをつくったんですけど。

八幡：まず自立支援協議会そのものが、人数がめちゃめちゃ多い。

福田：でも、人口は少ないんですよ。13万しかいないんで。

八幡：結構いろんな団体、いろんな個人が参加できてるんだ。

北村：武蔵野市、お金持ちなんですよね。

福田：あの、お金持ちなので、リッチなので、私そこに住んだっていうのあります。

大阪市城東区の自立支援協議会

八幡：（笑）城東区もですね、自立支援協議会に、有限会社のヘルパー派遣事業所でも、誰でも入れます。普通やっぱりその、民間会社なんか自立支援協議会なかなか入れなかったりするんですよね。個人参加もあります。営利会社も個人参加も全部入ります。

気軽に担当の人に、「今度行っていいですか」と、「ああ、どうぞ来てえ」という感じで（笑）。だから、まずは、オープンにすべきなんですね。人数がね、めちゃめちゃ多すぎから、さっき言った、部会つくったらいただけの話で、ね。

武蔵野市の自立支援協議会2

福田：うん。分科会をつくって。またそれと別に、知的障害の親のための講習会っていうか、あのう、説明会みたいなのを別にしたんですよね。っていうのは、デイから帰ってくる子どもを迎えて行っている時間に、私たち働いている障害者が参加できないっていうのがあるので。部会はいつも夜やるので、月一、夜なので、例会が。そうすると、それに参加できない障害者が必ずい

るので。

八幡：部会、夜にやっているところ自体がもう、自立支援協議会としては異例ですね。市役所職員もだから、8時とか9時とかまで拘束されるんです。もちろん自立支援協議会のメンバーなので、メンバー一覧とか出て来るんですけど。

武蔵野市の福祉資源

福田：武蔵野東学園がもありますから、学校の近くに住みたいっていう人たちが多くて。

児童デイも結構、児童の移動支援を、お迎えのデイケアまで、結構子どもの意味ではそういう大きい団体が頑張ってやっているので、そのままショートまで続けてできたりとかもするので、いいかなあっていう。

北村：武蔵野東学園、武蔵野日赤病院、武蔵野日赤短大とかありますよね。

福田：市内の大きい病院が日赤しかないので、そこが中核の医療地点になるんです。あとは、高齢者の居場所として、テンミリオンハウスというのがあちこちにあります。そこは別に、高齢者じゃなくても行ってよくて、地元の引っ越しちゃったおうちを自由に集う場所として、前の市長が今に返り咲く前かな、確か。忘れたけど。なんか一つ、1,000万円の予算で好きなことをしていいっていうのを、地域に投げたんです。振りまいて。親の家として始まったんですけど、認知症になった親の介護とかで、親を一時的に預けられる、デイってほどじゃないけど、一緒に庭いじりをしたり、遊んだりするところがあって。ま、子どもが、ちょっとお迎えのときとかに。一時的にお兄ちゃんだけ置いていったりとかしたり、おばあちゃんとお兄ちゃん置いていったりとか、ヘルパーさん、犬だけ置いてきたって。

一同：(笑)

福田：今日、だんながいないから、犬を預けてきたって感じ。そんなのにテンミリオンハウス使っていいんです。町内会がないっていうのもありますね。

北村：でも、市民コミュニティーがすごい頑張って、地域ごとにコミュニティーセンターがあつて、そこで何でもやるっていう感じ。上から下りてくるんじやなくて、下から言つていって、予算を取るっていう、今日、言つてらしたようなパターンの活動をしている。

福田：コミュニティーセンターにろう者が集まるので、コミュニティーセンターでなんか情報提供をろう者にしたいときとかは、そこでやるみたいで。だから、そういう意味では面白い。

支援者の育成

八幡：人材っていうときに、ま、本人でどんどんやる人もいるけれども、いい支援者をつかむっていう……。

福田：うん。支援者は、ヘルパーも同じですけど、うーん、なんかいい表現が見つからないけど、やっぱり自分に合わせてカスタマイズしていくもんだと思うんですよね。だから、その力をこう、身に付けるのが自立の中で、結局他力本願でじゃないと生きていけないんで、どういうふうに他力本願できるか。ヘルパーなんて、手話なんて全く知らないで入ってくる子を育てるわけですね、私の場合は。もう指文字の、あ、い、って、それから、きやりーぱみゅばみゅやってみろとか(笑)、きやりーぱみゅばみゅ30回とか。

一同：(笑)

福田：ちゃに一ぱみゅばみゅとかいって頑張っているけど。

八幡：それ、いじめじゃないですよね (笑)。

福田：違いますよ。訓練という。コミュニケーションが取れるかどうかって。結構ね、面白いって思ってくれる人は、どんどんこう、支援に回ってくれる。どれだけこう、自分の支援にこう、支援者にできるか。あと、あの、無理やり支援者にしなくてもいいんですよね。あの、合わない人は合わないので、その人たちはほかの人に合うので。自分のこう、住みやすいようにしていくっていうか。だから、ヘルパーでも通訳テレビとかの通訳ができる子がだいたい二人ぐらいは、最近いるので。あとは、触手話ができる人にヘルパーに入ってもらうと、途中で、セミナーとかに参加したくなったら、「ここから変身して」って言って、ヘルパーから通訳介助者に変身をお願いします。で、映画を今度初めて見に行くんですけど。移動は、ヘルパーとしてガイドしてもらって、通訳介助時間を節約して、映画館に着いたら、通訳介助さんに変身 (笑)。JDFのと早瀬健太郎さんがつくった『生命（いのち）のことづけ』、うん。二つ、2本立てのやつを2時間見に行こうって言ってんだけど、どうなるかって、見に行くじゃなくて、聞きに行くでもなく、触りに行くかって。

一同：(笑)

福田：どういうことになるんだろうとかってね。だって、言う……、話すせりふだけじゃなく、状況の説明も入れないといけないから。あのとき言ってなかつたのが、あとで出て来たとか、映画にはあるので。

通訳介助者 X : X (注：通訳介助者は通訳しながら場に発信する場合、盲ろう者に話者を確実に伝えるために、最初に、自分の名前を名乗る)。私前に、あのう、『ゆずり葉』の映画を、盲ろう者に映画を見ながら、伝えてたことがあるけど、すっごい大変だった。

福田：だから、「盲ろう者にの通訳介助では、映画、映像とかの説明も大変なんです。当然、通訳介助者は無料ですよね。」って言ったら (笑)。3人まで無料で入れることになった。当事者は私の1枚で、2人の触手話通訳者が入るという恐ろしいことに。

通訳介助者 X : X。でも、そういうときに、視覚障害者用の音声解説が入っていると楽になります。状況も説明が入るからね。

北村：震災のときのニュースも津波のすごい映像を通訳者が通訳できなかつたですね。たまたま、国リハにいた盲ろう者に長時間、通訳介助者がついていたんですけど、ほとんど通訳せずに、「あー」って言つてました (笑)。

福田：でも、やっぱり、盲ろうの通訳介助者は、近くに住んでいるわけじゃないので。やっぱりご近所力だと思うので。市の通訳登録者、そのへんの市民のおばちゃんがメインなので、その人たちにもうどんどん、どんどん入つてもらって。で、市の登録通訳者の、普通の手話通訳者的人に、触手話での伝え方を覚えてもらって、で、それも合わせて派遣で、ま、一人生活が成り立つているっていう感じですね。

八幡：運営本部で、『逃げ遅れる人々』っていう DVD をつくったんですけども、最初、副音声

を入れていなくて。んで、それじゃいかんということで、ゆめ風のほうで付けさせてもらって、今は副音声付きのDVDを販売しているんですけども。

北村：あ、はじめのは付いていないんですか？

八幡：最初のは付いてないです。

北村：はじめ買っちゃったんです（笑）。今のは付いているんですか。

八幡：はい。

北村：じゃ、もう一回買えばいい（笑）。

八幡：（笑）

福田：ちなみに、えーと、当事者部会にも上映権付きで下りてきて、私たちの。で、当事者部会で、既に上映会はやったんですけど。

福田：ただし、市の通訳者で、触手話で状況まで伝えられる人がまだ育ってなくて。

八幡：あの、普通の手話の人では、触手話できないですか。

福田：んー、できなくはないんですけど、たぶん慣れが違うっていうのは。

八幡：ああ。

福田：あと、盲ろう者のニーズが分かっていないのと、ろう者のことはよく分かっているんですけど、やっぱり何回も何回も会って伝えていくうちに、この人はこういうことを、これくらいのレベルはこういう人だとか、こういうことに興味があるとか、例えば、一緒に、通訳してもらつても、この人が見たいものを、私が見たいものとは限らないものですから、私のことがよく分かつてもらえるためには、たくさんの通訳者に、こう、ダメもとでどんどん通訳をしてもらう。それから、市の派遣が可能なもので、くだらないものでもいいので、結構派遣に出してて、私、それで手話覚えてたんですけど、どんどん。で、市もなんかこう、触手話の通訳の派遣がやたら多いので、かどうか分からんんですけど、通訳者の会からも要請があって、私は何にも動いてないんですけど、何か触手話の講習会とかに予算付けちゃって、なんか市がお金出して。大変な騒ぎになってるんです。

北村：今年？

福田：毎年です、これがまた。

当事者の交渉を支援する

福田：うん。だから、今年の、去年も、昨年度話したのは、やっぱり声が届かない障害者の声を拾うシステムづくりっていうのをしないといけないと、当事者部会で話してて、そこにやっぱり、高次脳機能障害とか、難病で出れない人とか、あと、知的障害の人たち。盲ろうもそうなんんですけど。ほとんどの場合、あの、支援者がないと、きっと何かしらフィルターがないと通じない人たち、グループを大きくコミュニケーション障害っていうくくりにして、届けたいかなという、そこまでは話してるというかね。

八幡：ちゃんと寄り添って、一步下がってサポートしていくというサポーターは知的ではなかなか育ちにくいくらいで。

福田：うーん、まあ、そこまではやっぱり障害種別を越えたっていう、クロスジディスアビリテ

イーの大きな意味だと思うんですよね。あと、私、便利ですよね。視覚障害もカバーしているし、聴覚障害もカバーしてる。肢体不自由もカバーしてるし。

北村：難病もカバーしてる。

以上